

長岡市下水道事業経営戦略

(令和3年度～令和12年度)



その先の明るい未来へ

令和3年3月策定

新潟県長岡市

目次

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 策定単位	2
4 事業概要	4
(1) 事業の現況	5
① 施設	5
② 使用料	9
③ 組織	11
(2) 民間活力の活用等	12
① 民間活用の状況	12
② 資産活用の状況	12
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	12(巻末)
5 将来の事業環境	13
(1) 処理区域内人口の予測	13
(2) 有収水量の予測	14
(3) 使用料収入の見通し	15
(4) 施設の見通し	16
(5) 組織の見通し	19
6 経営の基本方針	20
7 投資・財政計画(収支計画)	21
(1) 投資・財政計画表	21(巻末)
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	22
① 収支計画のうち投資についての説明	22
② 収支計画のうち財源についての説明	25
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	31
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	31
① 今後の投資についての考え方・検討状況	31
② 今後の財源についての考え方・検討状況	32
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	32
8 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	33
■投資・財政計画表	(巻末)
■経営比較分析表	(巻末)

1 策定の趣旨

下水道は、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全のために欠かすことのできない重要な社会基盤です。

また、近年多発している豪雨による浸水被害を軽減する雨水排除も担い、市民が安全に安心して暮らせる災害に強いまちづくりに必要な根幹的な施設です。

本市の下水道は、わが国最初の下水道法制定（明治33年）に尽力した長岡市出身の長谷川泰の功績もあり、大正13年に長岡駅周辺で第一期下水道事業に着手しました。戦後、第二期事業として昭和35年に再開し、昭和45年のいわゆる公害国会で下水道法の一部改正が行われ、下水道は終末処理場を有するものと定義されたことを受け、長岡市第一下水処理場（現：長岡中央浄化センター）が、昭和51年から供用開始しました。このように、本市の下水道は長い歴史を持っています。



長谷川 泰

その後、市町村合併や中越地震による震災復旧を経て、汚水処理人口普及率97.7%、水洗化率97.1%（令和元年度末）に達しており、今後は、維持管理や改築更新時代への転換期を迎えます。



第一期下水道事業（本町3丁目）

雨水対策については、排水ポンプ場、貯留施設の整備等に取り組んでおり、河川と下水道が連携し、効果的な都市雨水対策を進めているところです。

このような中、下水道事業の経営面では、人口減少や節水機器の普及等による使用料収入の減収が見込まれており、**独立採算制**を基本原則とする公営企業の経営環境は厳しさを増していくことが想定されます。

経営環境の変化に対応し、良好な下水道サービスを将来にわたり継続していくため、現状と将来の見通しを明らかにし、下水道事業の経費負担の原則である「**雨水公費・汚水私費の原則**」に基づいた安定した経営基盤を整える必要があります。

このため、今後の施設整備や更新を見据えた投資とその財源の見通しを試算し、収支の均衡が図られた健全な下水道経営の実現に向け、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

2 計画期間

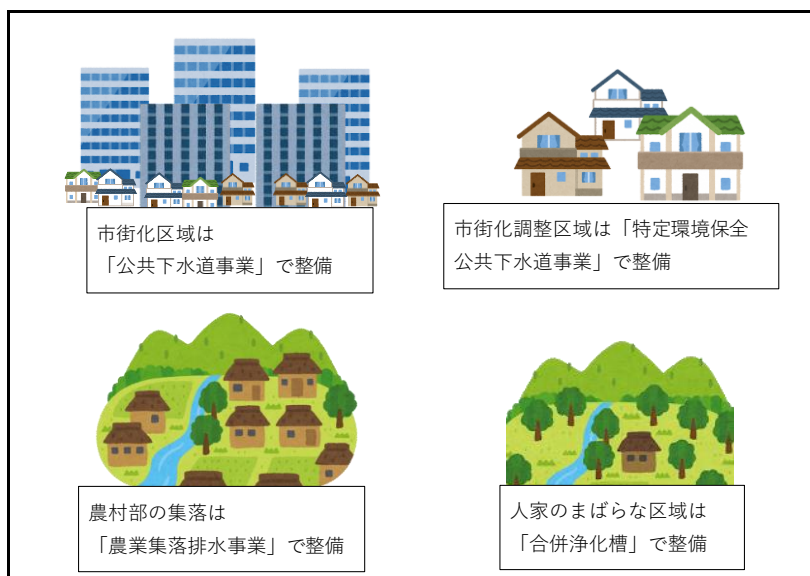
令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
 経営状況の変化を踏まえ、概ね3年から5年で見直します。

3 策定単位

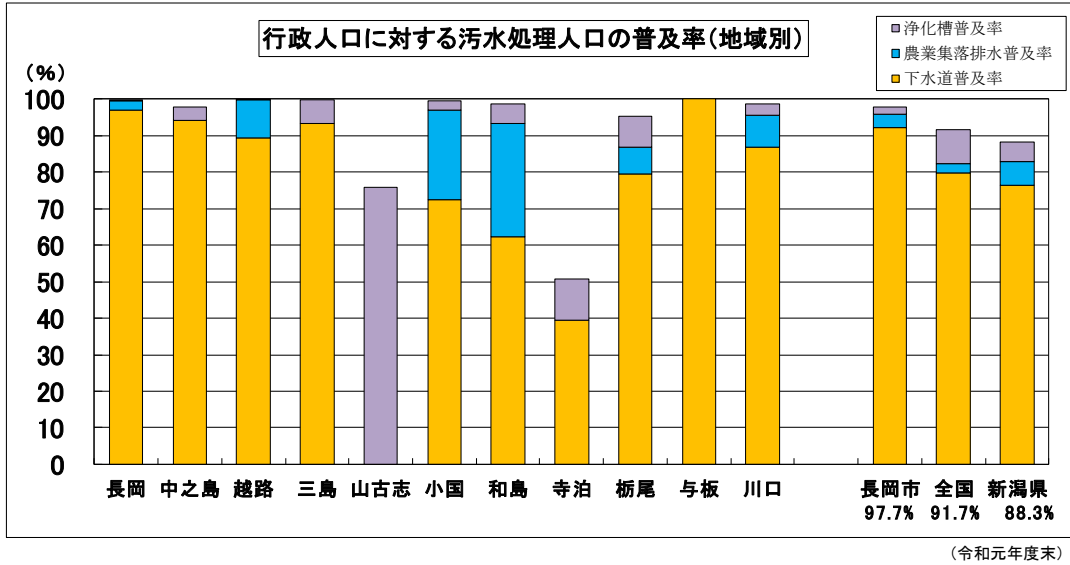
下水道事業会計及び浄化槽整備事業特別会計の要素をあわせ、投資・財政計画は、以下の事業単位（総務省公営企業決算状況調査における事業単位）で作成しています。

経営戦略	投資・財政計画
下水道事業会計	下水道事業（総括）
	公共下水道事業（市街化区域）
	特定環境保全公共下水道事業（市街化調整区域）
	農業集落排水事業（農業集落）
浄化槽整備事業特別会計	浄化槽整備事業（総括）
	特定地域生活排水処理（山古志地域）
	個別排水処理（川口地域の一部）

- ※1 公共下水道事業・・・主として市街地の汚水を処理する下水道
- ※2 特定環境保全公共下水道事業・・・主として市街化調整区域の下水道
- ※3 農業集落排水事業・・・農村部の汚水を処理する施設
- ※4 合併浄化槽(浄化槽整備事業)・・・各戸で汚水を処理する施設



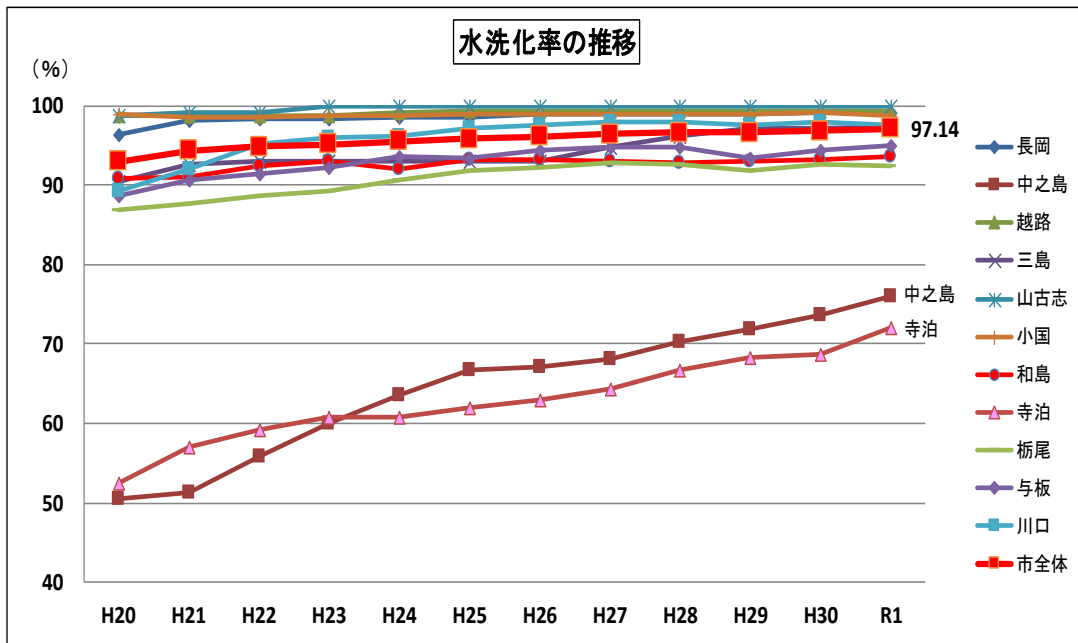
< 汚水処理人口普及率 >



(令和元年度末)

※汚水処理人口普及率 (%) = 下水道、農業集落排水施設、浄化槽の処理区域内人口 / 行政人口
 行政人口に対して汚水処理施設が整備された区域内の人口の割合です。
 長岡市は、全国平均や新潟県平均と比較して高い水準となっています。

< 水洗化率の推移 >

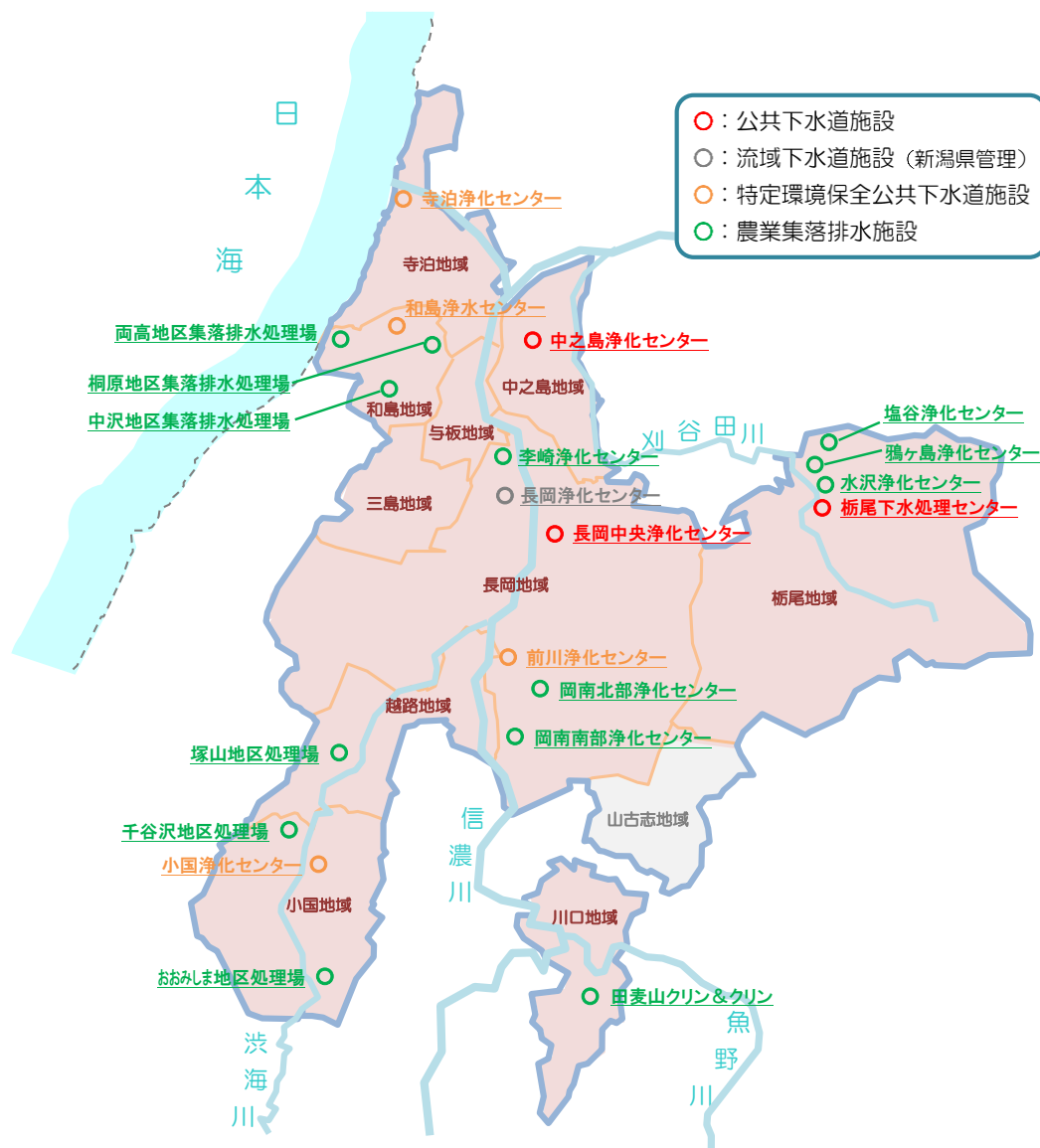


(令和元年度末)

※水洗化率 (%) = 水洗化人口 / 汚水処理施設整備済区域内人口
 汚水処理施設が整備された区域内の人口に対して、施設に接続して水洗化した人口の割合です。

4 事業概要

<下水道処理施設の位置図>



種別	供用開始年	処理区域内 人口密度	管路延長	処理場数	ポンプ場数	マンホール ポンプ数
公共下水道	昭和51年 (44年経過)	35.44人/h a	1,733km	7か所	汚水：4か所 雨水：7か所	314か所
特定環境保全 公共下水道	昭和63年 (32年経過)	21.68人/h a	306km		汚水：4か所	159か所
農業集落排水	昭和62年 (33年経過)	17.15人/h a	145km	13か所	—	66か所
合併浄化槽	平成9年 (23年経過)	0.19人/h a	—	浄化槽 380基	—	—

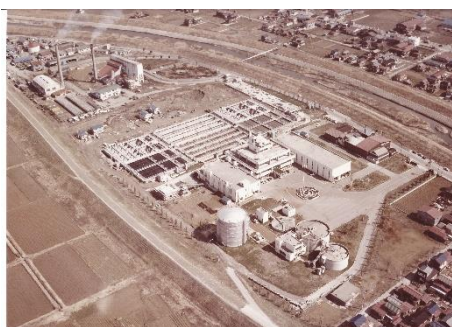
(令和元年度末)

(1) 事業の現況(令和元年度末)

① 施設

・公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 51 年 9 月 (44 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	35.44 人 / h a	流域下水道等への接 続の有無	有
処理区数	公共下水道 3 処理区 (川東処理区、中之島処理区、栃尾処理区) 流域関連公共下水道 1 処理区 (長岡処理区)		
処理場数	終末処理場 3 か所		
(公共下水道)	長岡市第一下水処理場	昭和 51 年 9 月	処理能力 68,300 m ³ /日 (長岡中央浄化センター)
	栃尾下水処理センター	昭和 62 年 9 月	処理能力 13,000 m ³ /日
	中之島浄化センター	平成 9 年 4 月	処理能力 4,500 m ³ /日
(流域関連公共下水道)	県営長岡浄化センター	昭和 60 年 7 月	処理能力 61,920 m ³ /日
管路延長	1, 7 3 3 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 汚水ポンプ場 4 か所 雨水ポンプ場 7 か所 マンホールポンプ場 3 1 4 か所		
広域化・共同化・最 適化実施状況	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越 地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理)		



建設当時の長岡第一下水処理場



現在の長岡第一下水処理場

・特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 63 年 3 月 28 日 (32 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	21.68 人 / h a	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	6 処理区 (前川処理区、中之島処理区、小国処理区、和島処理区、寺泊処理区、栃尾処理区) 流域関連公共下水道 1 処理区 (長岡処理区)		
処理場数	終末処理場 6 か所		
(特定環境保全公共 下水道)	栃尾下水処理センター	昭和 62 年 9 月	処理能力 13,000 m ³ /日
	前川浄化センター	昭和 63 年 3 月	処理能力 420 m ³ /日
	和島浄水センター	平成 5 年 7 月	処理能力 1,500 m ³ /日
	小国浄化センター	平成 6 年 7 月	処理能力 2,400 m ³ /日
	中之島浄化センター	平成 9 年 4 月	処理能力 4,500 m ³ /日
(流域関連公共下水道)	寺泊浄化センター	平成 15 年 4 月	処理能力 3,300 m ³ /日
	県営長岡浄化センター	昭和 60 年 7 月	処理能力 61,920 m ³ /日
管路延長	3 0 6 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 汚水ポンプ場 4 か所 マンホールポンプ場 1 5 9 か所		
広域化・共同化・最 適化実施状況	平成 21 年度から新潟県・三条市・加茂市と共同で構成する中越 地域流域下水道汚泥処理事業を実施 (汚泥の共同処理)		



栃尾下水処理センター



寺泊浄化センター

・農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 62 年 9 月 16 日 (33 年経過)	法適・非適の区分	一部適用 (財務のみ)
処理区域内人口密度	17.15 人／h a	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	13 処理区 (李崎地区、岡南北部地区、岡南南部地区、塚山地区、千谷沢地区、おおみしま地区、両高地区、桐原地区、中沢地区、水沢地区、鴉ヶ島地区、塩谷地区、田麦山地区)		
処理場数	終末処理場 13 か所		
	千谷沢地区処理場	平成 2 年 7 月	処理能力 265 m ³ /日
	李崎浄化センター	平成 3 年 4 月	処理能力 252 m ³ /日
	両高地区集落排水処理場	平成 4 年 6 月	処理能力 78 m ³ /日
	桐原地区集落排水処理場	平成 6 年 4 月	処理能力 324 m ³ /日
	塚山地区処理場	平成 6 年 5 月	処理能力 713 m ³ /日
	田麦山クリン&クリン	平成 6 年 7 月	処理能力 249 m ³ /日
	おおみしま地区処理場	平成 6 年 10 月	処理能力 132 m ³ /日
	岡南南部浄化センター	平成 8 年 4 月	処理能力 972 m ³ /日
	水沢浄化センター	平成 11 年 1 月	処理能力 41 m ³ /日
	岡南北部浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 694 m ³ /日
	中沢地区集落排水処理場	平成 11 年 4 月	処理能力 154 m ³ /日
	鴉ヶ島浄化センター	平成 11 年 4 月	処理能力 35 m ³ /日
	塩谷浄化センター	平成 13 年 10 月	処理能力 603 m ³ /日
管路延長	1 4 5 k m		
ポンプ場数	ポンプ場 マンホールポンプ場 6 6 か所		
広域化・共同化・最適化実施状況	令和 2 年度から原森山地区（農業集落排水事業）を小国地域（公共下水道事業）に統合		

※昭和 62 年 9 月に供用開始した中野島地区は平成 27 年 4 月 1 日に公共下水道に編入



岡南南部浄化センター



桐原地区集落排水処理場

・浄化槽整備事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年11月1日 (23年経過)	法適・非適の区 分	非適用
処理区域内人口密度	0.19人／h a	流域下水道等へ の接続の有無	無
処理区数	2地域(山古志地域、川口地域の一部)		
処理場数	合併処理浄化槽 380基 (山古志地域333基、川口地域47基)		
広域化・共同化・最適 化実施状況	—		

②使用料

○下水道使用料・農業集落排水施設使用料

下水道事業の使用料は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業の3事業を統一した使用料体系とし、基本料金に累進型の従量使用料（超過料金）を加えたものとなっています。

単価については、平成13年の改定以降、据え置いています。平成23年に市町村合併に伴う料金統一、平成26年及び令和元年に消費税及び地方消費税の引き上げによる改定を行っています。

<下水道使用料体系（月額）>

基本料金	8 m ³ まで	656円
超過料金 (1 m ³ につき)	9 m ³ から 10 m ³ まで	82円
	11 m ³ から 40 m ³ まで	126円
	41 m ³ から 100 m ³ まで	148円
	101 m ³ から 500 m ³ まで	169円
	501 m ³ 以上	190円

※基本料金と超過料金を合算し、10円未満の端数を切り捨てた額に110/100（消費税及び地方消費税）を乗じた額

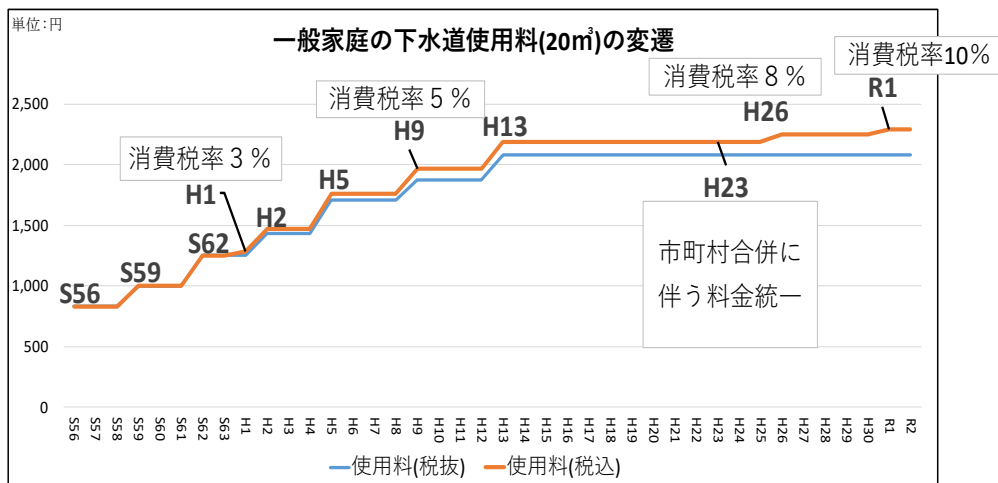
<20 m³あたりの使用料（税込）>

	条例上の使用料	実質的な使用料
平成30年度	2,246円	2,711円
令和元年度	2,288円	2,725円
令和2年度	2,288円	—円

(令和元年10月1日付で消費税改定に係る使用料の改定を行っています。)

※条例上の使用料：一般家庭における20 m³あたりの使用料

※実質的な使用料：使用料収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの



○浄化槽使用料

年間の維持管理費用を基礎として、人槽規模別に定額の使用料を定めています。

また、平成23年に市町村合併に伴う料金統一、平成26年及び令和元年に消費税及び地方消費税率の引き上げによる改定を行っています。

<浄化槽使用料体系（月額）>

浄化槽の規模	使用料
5人槽	2,800円
6人槽又は7人槽	3,600円
8人槽から10人槽まで	4,200円
11人槽から20人槽まで	8,000円

※表の金額に110/100（消費税及び地方消費税率）を乗じた額

<5人槽の使用料（税込）>

	条例上の使用料	実質的な使用料
平成30年度	3,024円	－ 円
令和 元年度	3,080円	－ 円
令和 2年度	3,080円	－ 円

（令和元年10月1日付けで消費税率改定に係る使用料の改定を行っています。）

※条例上の使用料：一般家庭（5人槽）における使用料

※実質的な使用料：定額制であり有収水量によらないため「－」としています。

③ 組織

○職員数

下水道事業会計に従事している職員数は、令和2年度時点で36人です（事業別、勘定別の内訳は下表のとおり）。

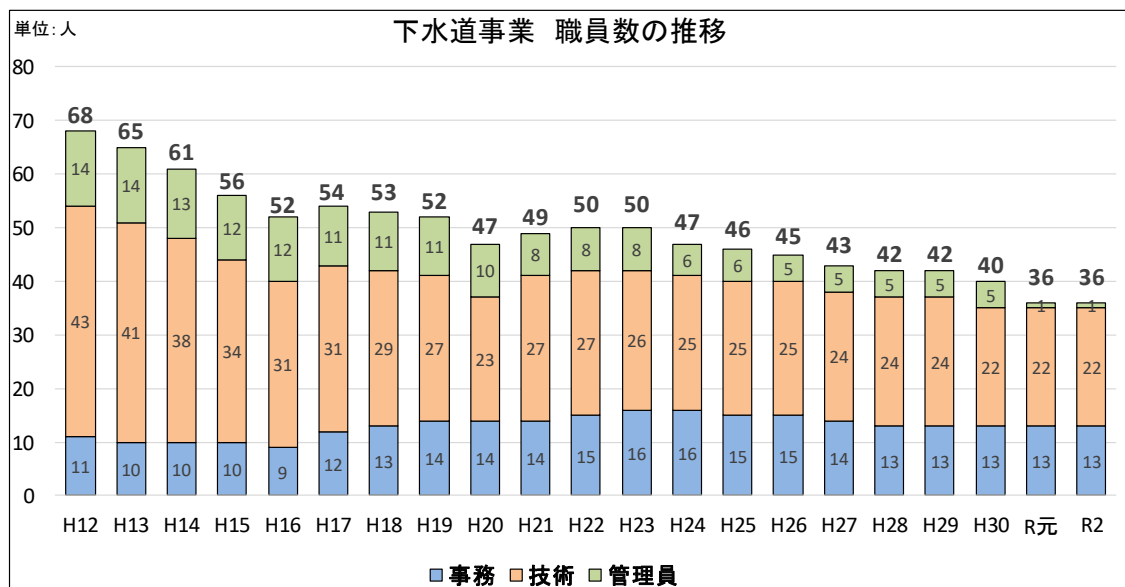
なお、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業は、下水道事業との兼務で対応しているため、人件費は支出していません。

	損益勘定	資本勘定	合計
公共下水道事業	20人	11人	31人
特定環境保全公共下水道事業	2人	3人	5人
合計	22人	14人	36人

※令和2年4月1日時点の職員数

※損益勘定…使用料の賦課や施設管理など下水道事業の運営を経理する勘定科目

※資本勘定…建設改良や計画策定など資産形成等に関する事項を経理する勘定科目



○事業運営組織

平成20年度より下水道管理課と下水道建設課を統合し、下水道課としました。

下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業）及び浄化槽整備事業は、下水道課が所管しています。

また、平成25年度より下水道事業において公営企業会計方式を適用しています。

(2) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

管路施設は、管渠やマンホール等の巡視や点検清掃などの業務を委託しています。

ポンプ場施設は、保守点検や運転操作及び監視などの業務を委託しています。

処理場施設は、平成19年度から包括的民間委託を活用し、施設の保守点検、運転操作及び監視、修繕、自家用電気工作物の保安管理、水質・汚泥分析、汚泥脱水処理などの業務を委託しています。

② 資産活用の状況

ア エネルギー利用

長岡中央浄化センターにおいて、平成11年から汚泥の処理過程で発生する消化ガスを民間ガス会社へ供給するシステムを構築し、余剰消化ガスの有効利用を行っています。

また、中之島浄化センターにおいて、平成30年度から国の下水道革新的技術実証研究（B-DASH事業）により、小規模処理場における高濃度メタン発酵によるエネルギー化技術の実証研究を行っています。



長岡中央浄化センター
消化ガス有効利用施設



中之島浄化センター
実証研究施設

イ 土地・施設等利用

施設の接続統合を行い、維持管理費や処理場設備の更新費用の縮減を図っています。

令和元年度は小国地域において、原森山処理区を小国処理区に接続統合を行いました。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

類似団体の経営状況と比較した経営比較分析表は、巻末に掲載しています。

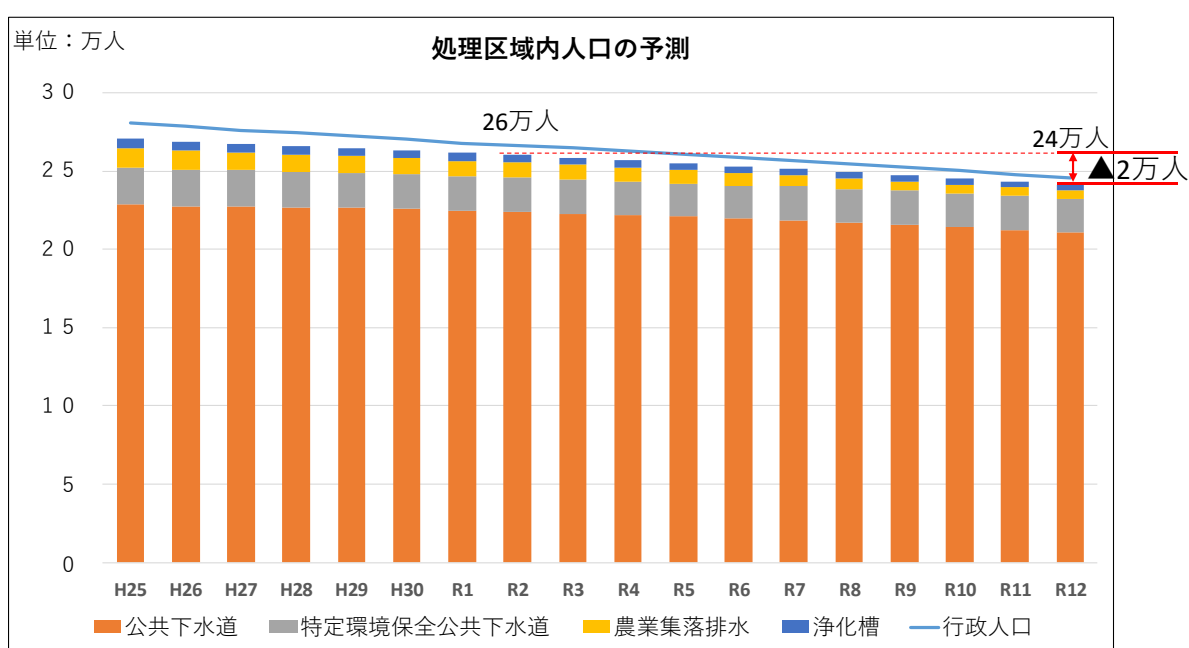
5 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による当市の行政人口の将来推計を基礎とし、各事業における処理区域内人口を推計しています。

なお、污水施設を整備中の地域においては、事業の進捗に合わせた処理人口の増加を見込んでいます。

市全体の人口の推移とともに下水道処理人口も減少傾向にあり、10年後には約2万人の減少となる予測です。



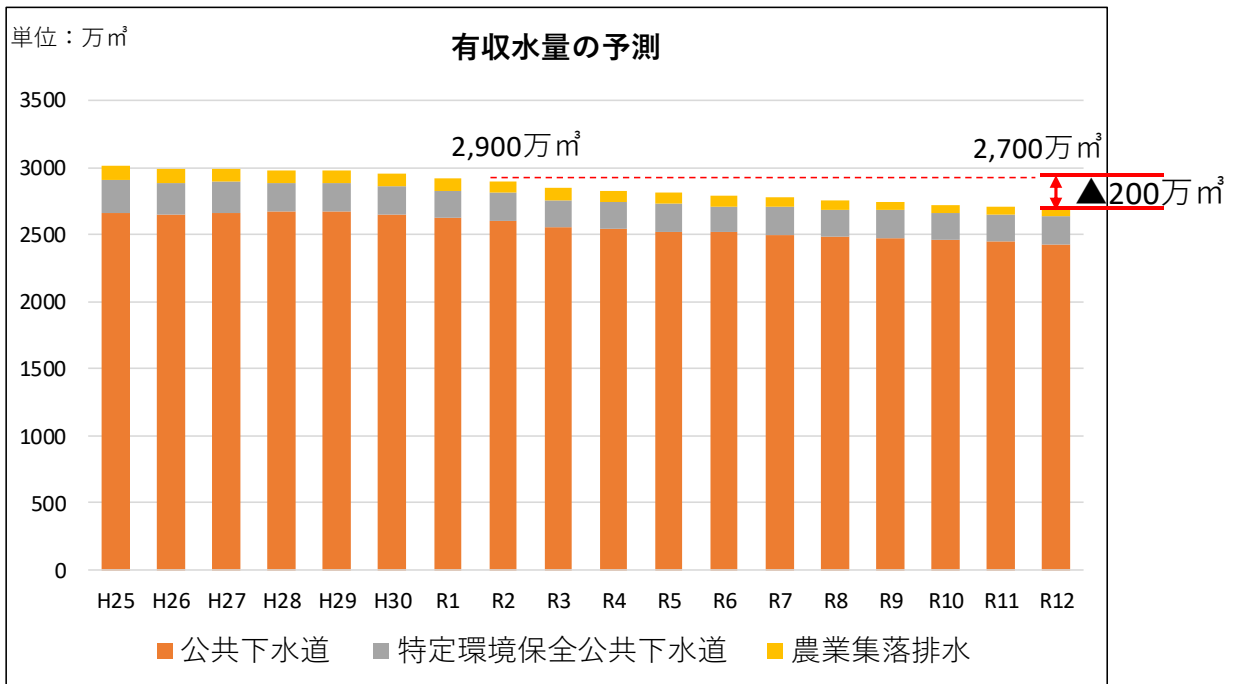
※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計を基に予測

(2)有収水量の予測

近年の平均水量や処理区域内人口の推移を参考に、計画期間中の有収水量を推計しています。

また、施設の統廃合（農業集落排水事業から公共下水道への接続など）による事業間の変動を考慮しています。

汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による水量分を見込んでいますが、市全体の処理人口減少等により有収水量も減少傾向にあるため、10年後には約200万 m^3 の減少となる予測です。

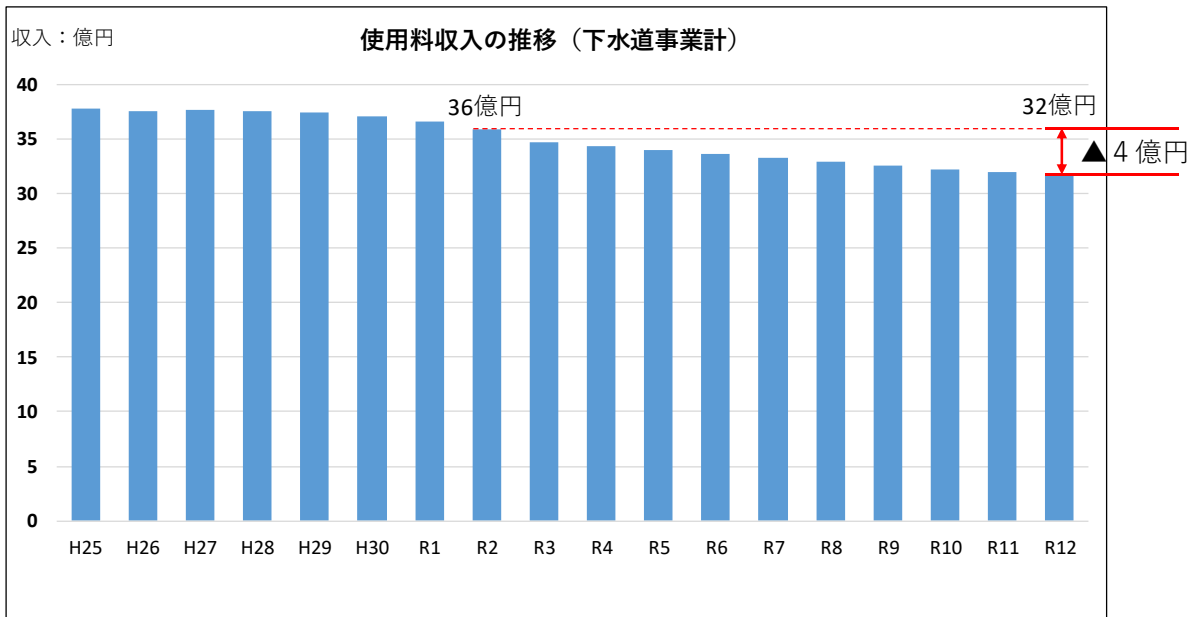


※有収水量…処理した汚水のうち不明水を除いた使用料収入の対象となる水量

(3) 使用料収入の見通し

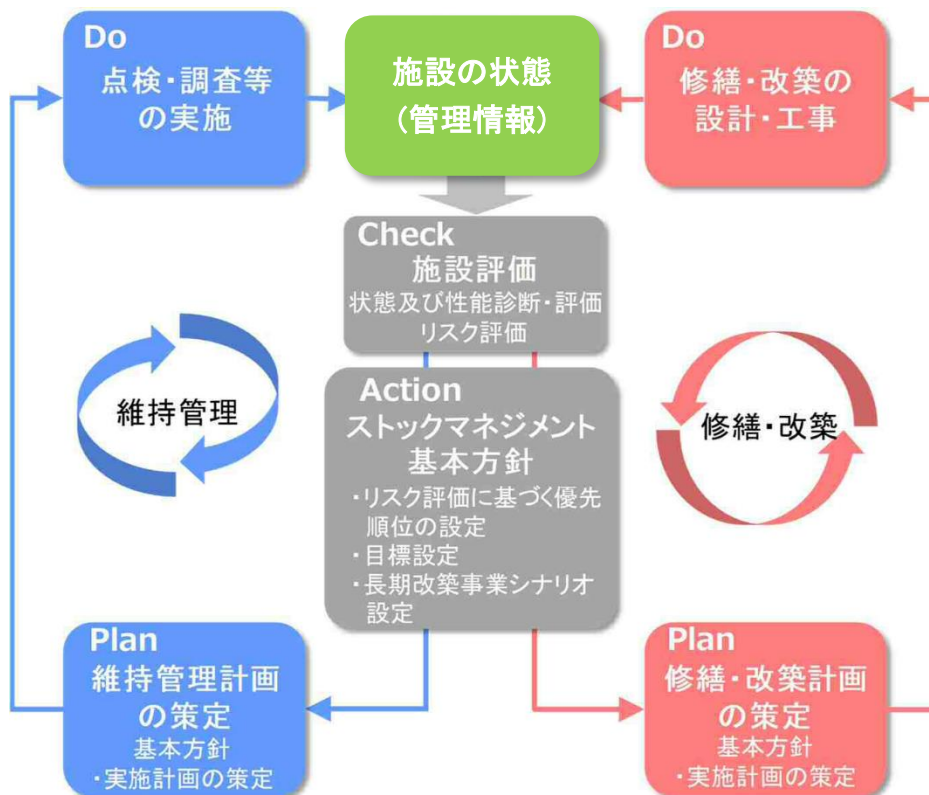
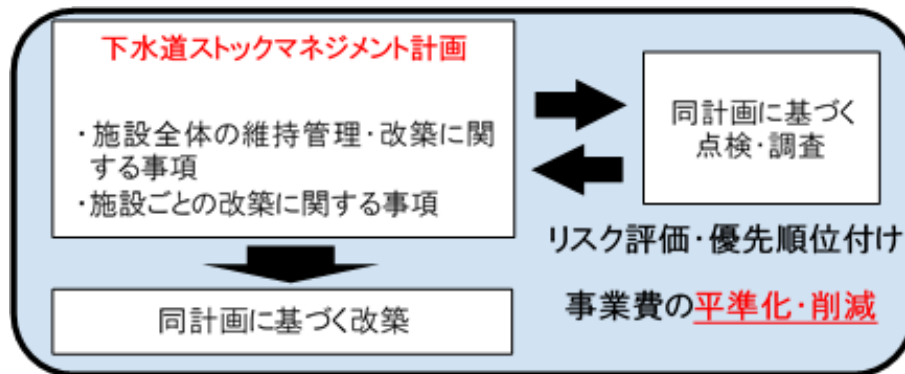
現在、汚水施設を整備中の地域では接続人口の増加による収入を見込んでいますが、今後、人口減少が進むことなどにより使用量の増加が見込めないため、市全体としての使用料収入は、現行の下水道使用料の体系のままでは、10年後には約4億円の減収となる見通しです。

また、使用料単価（1 m³あたりの使用料収入）は低下傾向にあり、今後も減少が見込まれるため、情勢の変化を踏まえた使用料体系や単価の見直しが必要となっています。



(4) 施設の見通し

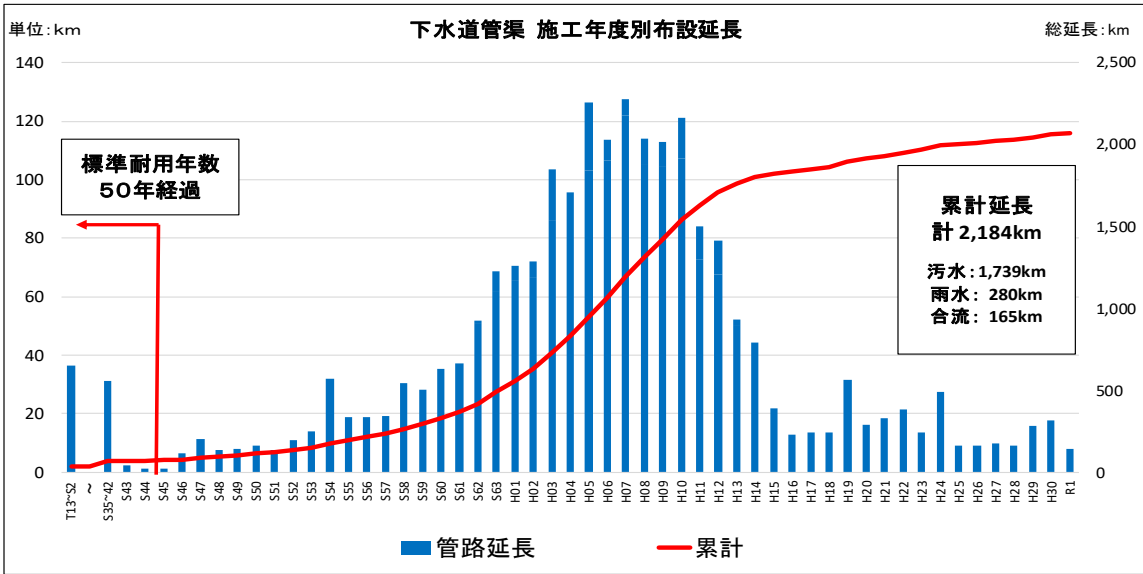
今後はより一層、多くの施設が更新時期を迎えるため、適切な施設管理を目的とし、ストックマネジメント計画に基づき、施設の状態を点検・調査により把握し、老朽化の進行具合や重要性等を考慮のうえ優先順位を定めて、計画的に改築・更新等を実施する必要があります。



(管渠施設)

第一期事業として整備した施設は改築更新を概ね完了していますが、今後、昭和後期以降に整備した多くの施設は耐用年数を超過していくため、計画的な改築・更新が必要となっています。

<年度別布設状況>



※管更生工法により甦る下水道管



更新前



更新後

※マンホール蓋の更新



更新前



更新後

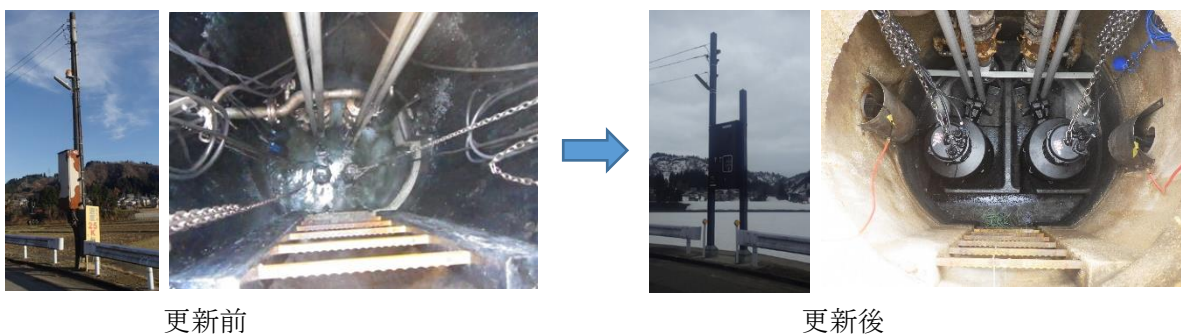
(マンホール形式ポンプ場)

下水道管は、下水が排出される家庭や工場などから処理場へ向かって自然流下で流れるよう勾配をつけて布設されています。

平地部で長い距離に下水道管を布設すると、勾配により下水道管は次第に深くなるため、マンホールの中にポンプを設置し、下水を地表付近まで汲み上げ、再び浅い位置から自然流下で下水を流します。

市内にはマンホールポンプが500基以上あり、計画的な更新が必要です。

※更新工事：ポンプ、制御盤



(管路施設等の維持管理)

排水路や、雨水を一時的に貯留する調整池などの施設には、雨水排水とともに土砂等も流入します。

施設の機能を最大限に活かせるよう、清掃や点検を行い、適切に維持管理していく必要があります。



(ポンプ場・処理場施設)

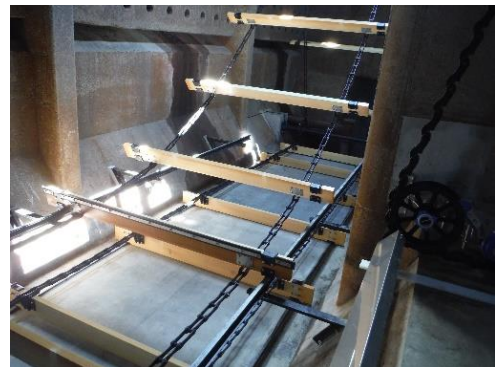
早期に供用開始した長岡中央浄化センターをはじめ、多くのポンプ場・処理場設備等は耐用年数を超過しています。

これまでも機械・電気設備等の更新を進めていますが、今後も順次耐用年数を超過する施設が見込まれるため、計画的に改築・更新を実施する必要があります。

※更新工事：汚泥掻寄機（長岡中央浄化センター）



更新前



更新後

(5) 組織の見通し

今後、膨大な施設を適切に維持管理し、長寿命化や強靱化を進めるためには、専門的な技術者の確保が必要となります。

持続可能な事業運営の観点から、技術・経験の着実な継承を図り、人材の育成とともに、施設管理情報などの更なるデータベース化を推進し、業務の効率化を図っていく必要があります。

6 経営の基本方針

○生活を支える下水道サービスの提供

・未普及地域の早期解消

快適な市民生活の確保に向けて、引き続き、未普及地域の汚水処理施設の整備を推進します。

・集中豪雨に備えた雨水施設整備の推進

頻発する豪雨による浸水被害の軽減に向けて、国や県、河川部局等との連携を図り、浸水対策を実施します。

・施設の計画的な改築・更新

施設の重要度や劣化状況等を考慮し、ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施し、施設の長寿命化と改築・更新費用の低減化・平準化の両立を図ります。

・災害リスクに備えた施設の強靱化

災害時も下水道サービスを継続させるため、施設の耐震化・耐水化を図ります。

○快適な暮らしをいつまでも ～持続可能な安定した下水道経営～

・維持管理コストの抑制

包括的民間委託の更なる活用や施設更新時に合わせた省エネ機器の導入などを検討し、維持管理コストを抑制します。

・水洗化の促進

早期接続に向けた意識啓発を図るとともに、整備後長期間未接続の世帯への戸別訪問など、水洗化に向けた取組により使用料収入の増加を図ります。

・下水道使用料の適正化

雨水公費・汚水私費の原則のもと、定期的に経営状況を分析し、あるべき使用料水準の検証に努め、適正化を図ります。

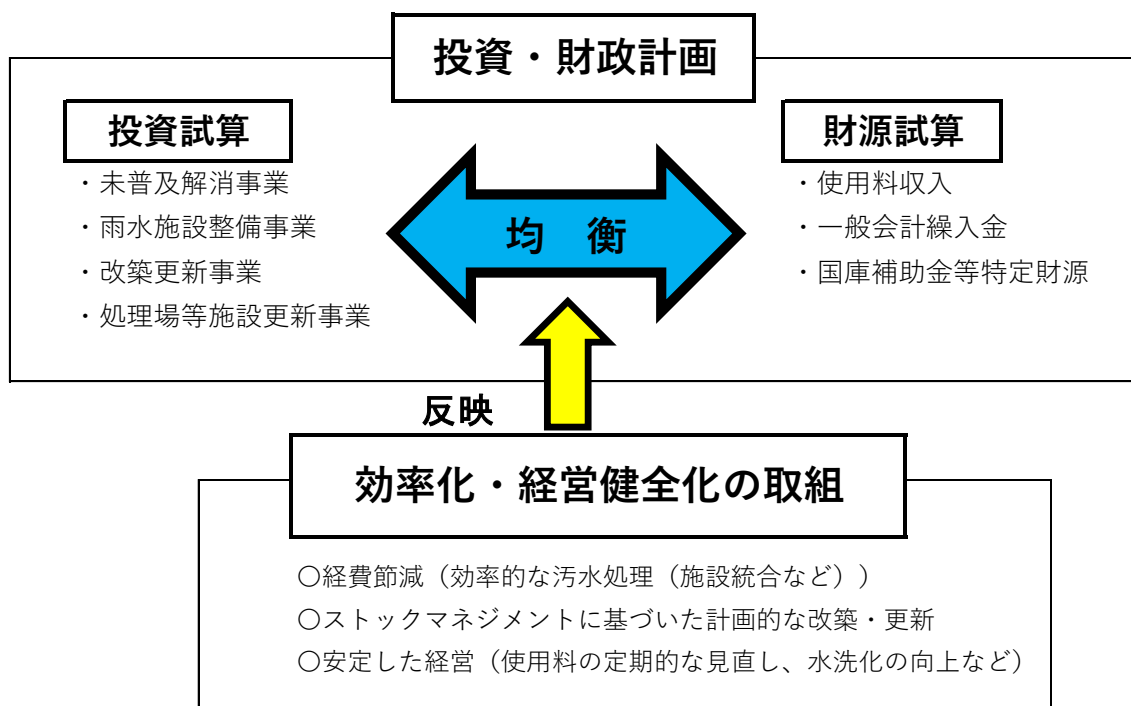
7 投資・財政計画(収支計画)

(1)事業別投資・財政計画表

事業ごとの計画表は巻末に掲載しています。

<構成>

- 下水道事業（総括）
 - ・公共下水道事業
 - ・特定環境保全公共下水道事業
 - ・農業集落排水事業
- 浄化槽整備事業（総括）
 - ・特定地域生活排水処理事業
 - ・個別排水処理事業



(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

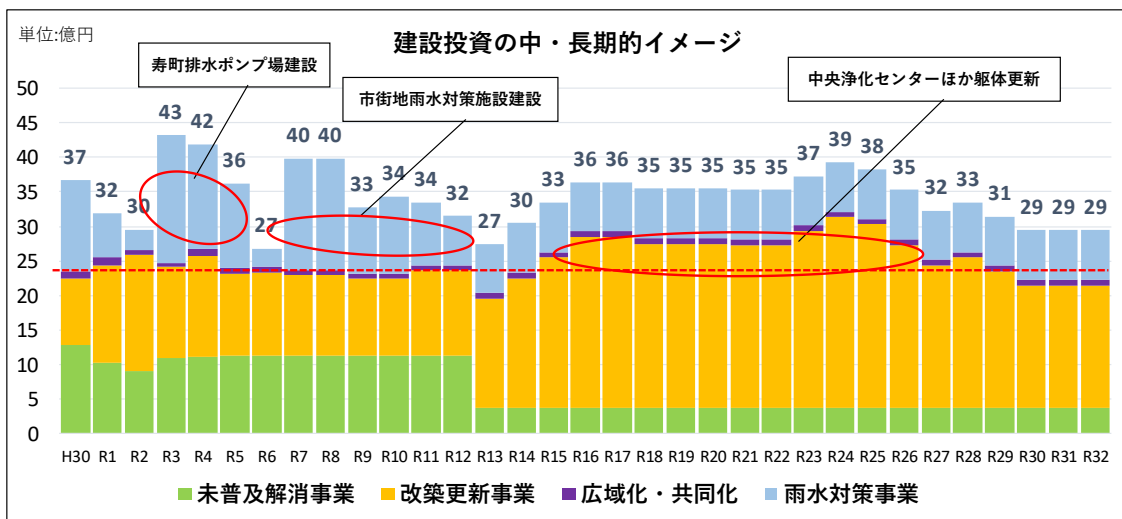
①収支計画のうち投資についての説明

市民の安全・安心と衛生的で快適な生活を堅持していくため、下水道未普及地域の解消、雨水対策事業、老朽化施設の改築・更新事業などを実施します。

<目標>

長期的には、処理場等の土木・建築施設の更新や耐用年数を迎える管渠の増加などにより、多額の投資が必要となる見込みです。

今後、見込まれている更新投資を平準化し、計画的かつ効率的な施設整備を行います。



計画期間中に予定している主な事業

事業名	事業費(平均投資額)
未普及解消事業	10億円/年
新規汚水施設の整備(寺泊地域、市内一円(公共柵)など)	
雨水対策事業	12億円/年
浸水被害軽減のための施設整備(寿町排水ポンプ場、貯留施設など)	
改築更新事業	12億円/年
ストックマネジメント計画に基づく老朽化施設の改築・更新(管渠、ポンプ場、処理場等の設備・施設の更新など)	
広域化・共同化事業	1億円/年
農業集落排水施設等の公共下水道施設への接続統合(前川浄化センター、おおみしま地区処理場、李崎浄化センター、田麦山クリン&クリン、千谷沢地区処理場)	

ア 未普及解消事業（汚水施設の整備）

長岡市汚水処理施設整備構想に基づき、下水道整備が有利と判定された区域について、令和12年度までに概成する見込みとしています。

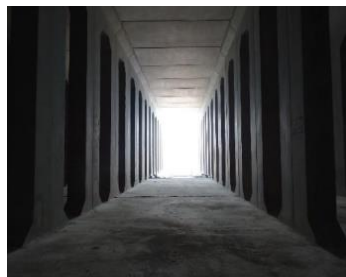
イ 雨水対策事業（浸水被害の軽減）

長岡市都市雨水対策計画に基づき、雨水貯留施設や排水ポンプ場の整備などのハード対策を着実に進めます。

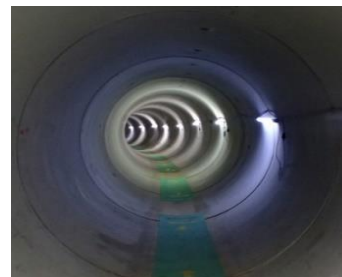
また、可搬式排水ポンプによる緊急排水体制の強化、防水板・宅内貯留タンク設置助成事業による自助活動への支援、内水ハザードマップ作成等のソフト対策を促進します。



寿町排水ポンプ場（イメージ）



琴平公園貯留施設



表町貯留管



雨水タンク



防水板



可搬式ポンプ・発電機の常備

ウ 改築更新事業（老朽化した施設の更新）

長岡市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく予防保全型の維持管理を実施するとともに、施設全体の持続的な機能確保（長寿命化）と改築・更新費用（ライフサイクルコスト）の低減化・平準化を図ります。

エ 広域化・共同化事業（施設の統合）

農業集落排水施設最適整備構想に基づき、統合が有利と判定された農業集落排水区域を公共下水道区域に接続し、効率的な汚水処理を行います。

本計画期間中においては、前川処理区、おおみしま地区、李崎地区、田麦山地区、千谷沢地区を、順次、統合する予定です。

<計画期間中に統合を予定している施設>

種類	処理場名	接続先処理場名
特定環境保全 公共下水道施 設	①前川浄化センター	長岡中央浄化センター
農業集落排水 施設	②おおみしま地区処理場	小国浄化センター
	③李崎浄化センター	(流域) 長岡浄化センター
	④田麦山浄化センター	(流域) 長岡浄化センター
	⑤千谷沢地区処理場	小国浄化センター

オ 浄化槽設置整備事業（市が整備する合併処理浄化槽）

これまでの実績と今後の設備更新を勘案し、需要に応じた合併処理浄化槽を整備する予定です。

②収支計画のうち財源についての説明

計画的な企業債借入や国庫補助金等の財源確保に努め、経営状況に応じた使用料の見直しを行うことで収支の均衡を目指します。

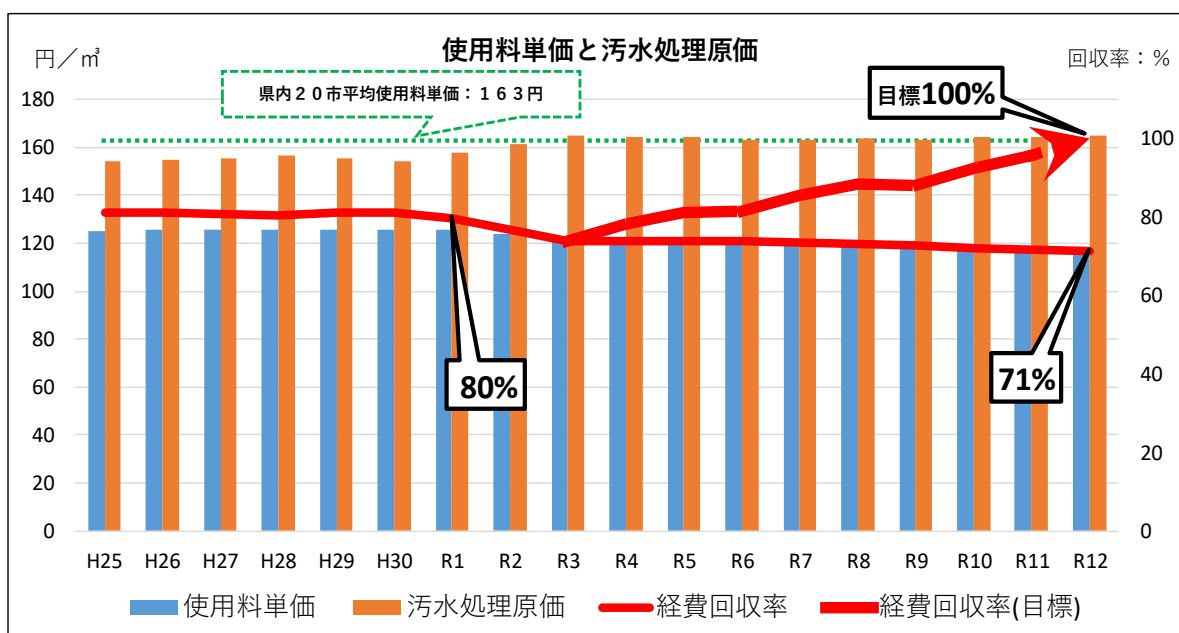
<目標>

令和元年度決算において、1 m³当たりの下水道使用料単価は125円、汚水処理原価は157円となっており、経費回収率は80%です。

経営比較分析表（巻末掲載：平成30年度決算／公共下水道事業）における類似団体の汚水処理原価の平均値は159円、経費回収率の平均値は99.8%であり、汚水処理原価は類似団体平均値並みであるものの、経費回収率は低い状況にあります。

今後、使用料単価は減少傾向であること、また、維持管理費等の費用が増加傾向であることから、経費回収率の低下が見込まれます。

経費の削減・抑制に努めつつ、適正な受益者負担となるよう、汚水処理原価を賄える水準の収入確保を目標に、使用料を段階的に見直します。



※ --- の経費回収率は、下水道使用料総額を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース

※ の県内20市平均使用料単価は、平成30年度総務省決算統計の公表数値から試算

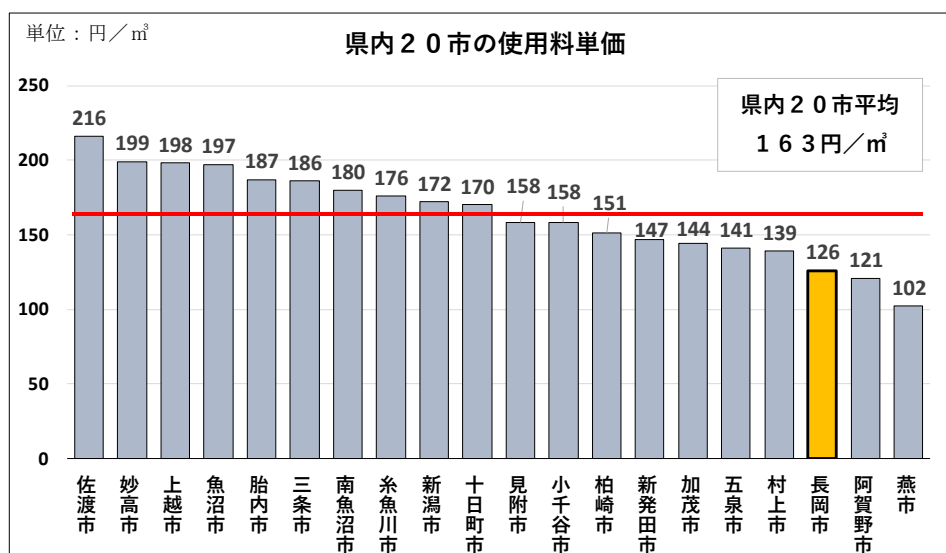
※ 1 m³当たりの下水道使用料単価…下水道使用料総額を有収水量で除した金額

※ 1 m³当たりの汚水処理原価………使用料対象となる汚水処理費を有収水量で除した金額

(参考)

<県内20市の使用料単価>

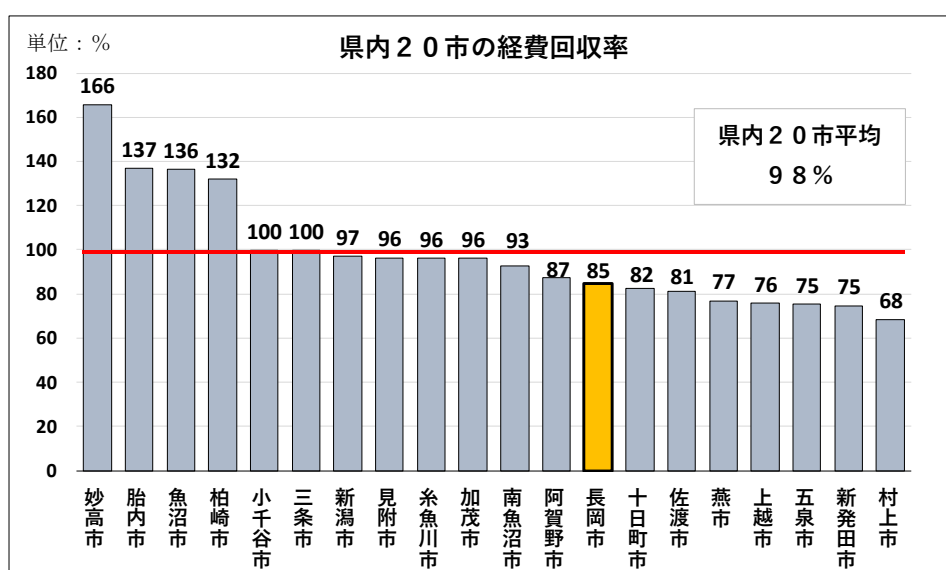
平成30年度決算での使用料単価は126円で、県内20市の平均単価163円/m³より低く、下から3番目の水準です。



※平成30年度総務省決算統計資料より（複数の事業がある場合は水量・使用料収入を合算した上で試算）
※税抜き金額（法非適用団体は100/108として試算）

<県内20市の経費回収率>

当市の大半を占める公共下水道事業の平成30年度決算での経費回収率は85%で、県内20市の平均回収率98%より低く、下から8番目の水準です。



※平成30年度決算数値：経営比較分析表（公共下水道事業）より

ア 使用料収入

将来の有収水量の見通しや近年の実績を基に、計画期間中の使用料収入の見込みを試算しています。

経費の削減や収入の確保に努める一方で、市民生活への影響に配慮しながら、「**受益者負担の原則**」に基づき、適正かつ公平な負担となるよう使用料の見直しを進めていく必要があります。

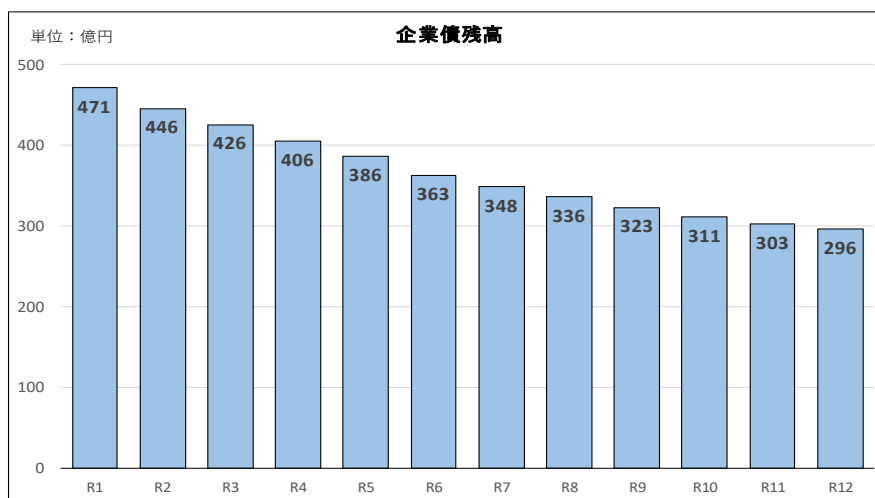
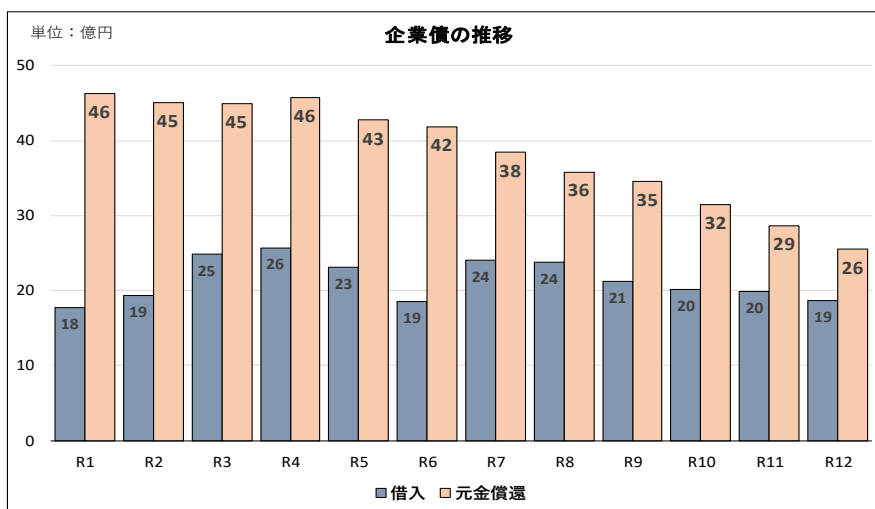
本計画では、使用料収入総額を令和4年、7年、10年度に1割増とする改定を行うケースをモデルとして収支計画を作成しています。

イ 企業債

建設投資の財源として、長期的な償還額とのバランスを取りながら発行します。

計画期間中は企業債の借入額よりも償還額の方が多くなるため、企業債残高は減少していく見込みです。

将来の更新需要を見据え、借り入れを計画的に行う必要があります。

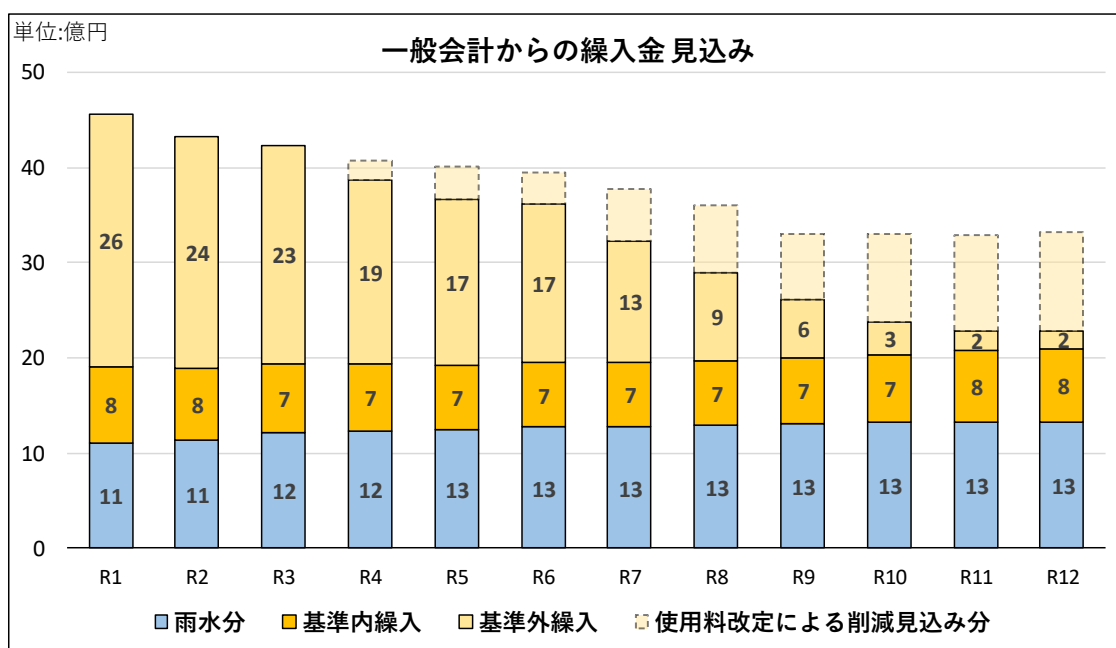


ウ 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金には、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づく繰入金（基準内繰入金）と、それ以外の繰入金（基準外繰入金）があります。

下水道事業において、雨水処理や水質規制に要する費用等は、公費で負担する経費として基準内繰入金とされており、基準額を一般会計から繰り入れます。

これまで、使用料で賄いきれない資金不足分を基準外繰入金として繰り入れてきましたが、経費の節減や使用料の見直し等の経営改善を継続的に行うことにより、基準外繰入金の削減・抑制を図ります。



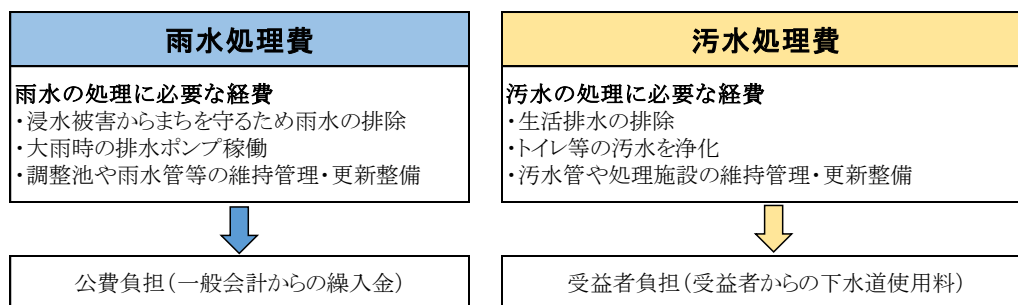
※下水道使用料総額を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース

※繰出基準に基づく経費の例…分流式下水道等に要する経費、水質規制に関する経費、不明水の処理に要する経費、特定の下水道債の元利償還金相当分など

(参考)

<雨水公費・汚水私費の原則>

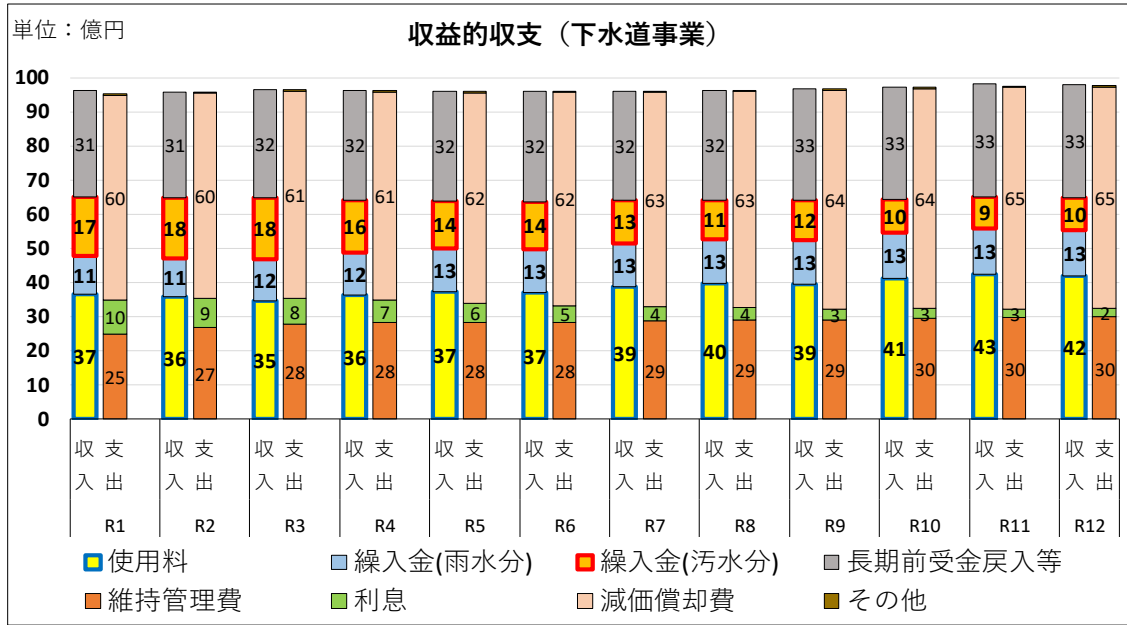
下水道事業の経費のうち、雨水処理に要する費用は公費による負担とされています。



○下水道事業(総括)の収支計画

・収益的収支

支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等を行い、繰入金の削減・抑制を図ります。



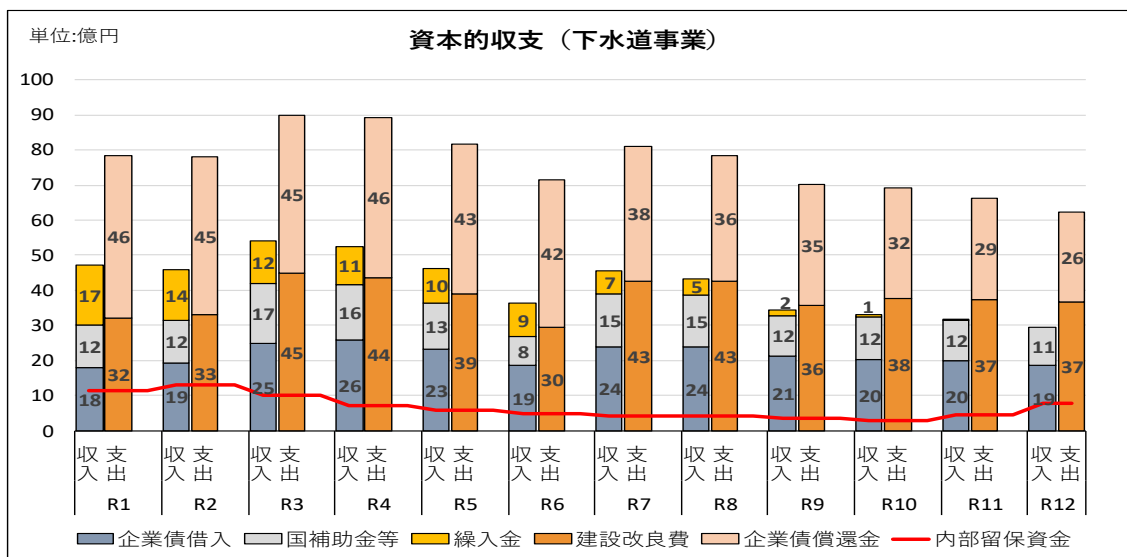
※下水道使用料を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース

※減価償却費…資産の取得に要した金額を耐用年数に応じて分割計上した費用

※長期前受金戻入…資産の減価償却費に含まれる国庫補助金等を耐用年数に応じて分割計上した収入

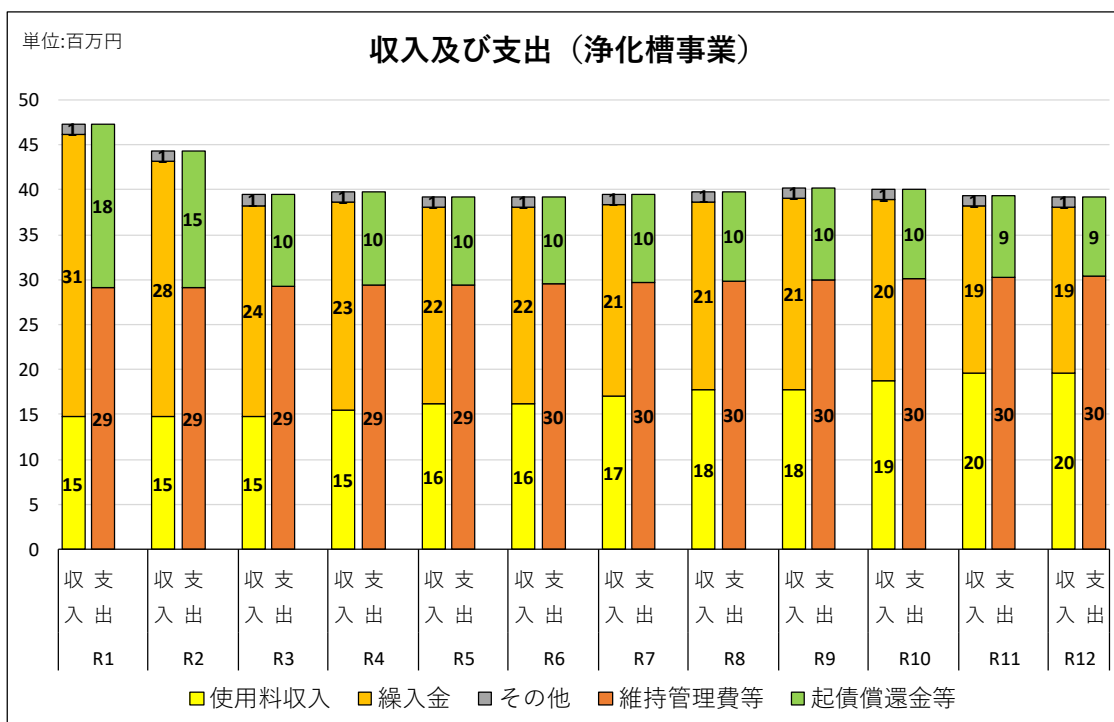
・資本的収支

収支不足分を収益的収支で生じる損益勘定留保資金や減債積立金等で補填することで、資金不足を補います。内部留保資金は、経営上必要な最低限の額で推移する見込みです。



○浄化槽整備事業(総括)の収支計画

支出に対し賄いきれない収入の不足分を一般会計からの繰入金で補填し、収支の均衡を保っています。経費の節減や使用料の定期的な見直し等を行い、繰入金の削減・抑制を図ります。



※浄化槽使用料を令和4年、7年、10年度に1割増としたケース

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

施設の整備とともに管理施設が増えるため、維持管理費は増加します。

また、今後、老朽化する施設の増加により修繕費や点検費用は増加しますが、ストックマネジメント計画に基づく適切な管理を実施し、修繕及び調査・点検費の低減化・平準化を図ることで、微増傾向として試算しています。

委託費については、事業者への管理運営委託に係る人件費の労務単価が上昇傾向であることから、これまでの実績を踏まえ、増加傾向として試算しています。

動力費については、受電電力のピークカット運転や、長期の使用により更新時期を迎えた機器の更新時に消費電力の少ない新技術を使用した機器を積極的に選定するなどし、使用電力の削減を図っています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

本計画期間外においても、継続的に施設の統廃合を進め、汚水処理等の効率化を図ります。

<統合予定施設>

種類	処理場名	接続先処理場名
農業集落排水施設	①両高地区集落排水処理場	和島浄化センター
	②中沢地区集落排水処理場	和島浄化センター
	③塩谷浄化センター	栃尾下水処理センター
	④塚山地区処理場	(流域)長岡浄化センター
	⑤岡南北部浄化センター	長岡中央浄化センター

イ 投資の平準化に関する事項

中長期的視点に立ったアセットマネジメントの検討結果を踏まえ、ストックマネジメント計画に基づく整備を計画的に実施し、更新費用の更なる平準化や抑制を図ります。

ウ 民間活力の活用に関する事項（PPP／PFIなど）

下水道整備におけるPPPやPFI手法の導入等に係る情報収集を行い、今後の施設整備における活用可能性について検討します。

エ その他の取組

施設情報（台帳、点検・修繕の履歴等）を統合し、クラウドシステムを導入するなど、下水道マネジメントのDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進し、維持管理の効率化を図ります。

※DX…デジタル技術を活用して新しいサービスやビジネスモデルを展開することでコストを削減し、変革につなげる施策を総称したもの

②今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料の見直しに関する事項

有収水量の推移や決算収支を分析し、将来あるべき使用料水準の検証を行うとともに、定期的に使用料の見直しを検討します。

イ その他の取組

国・県からの補助金を最大限活用しながら、投資を継続的に行います。

一般会計からの繰入金については、独立採算と雨水公費・汚水私費の原則の下、基準外繰入金の削減・抑制を図ります。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 民間活力の活用に関する事項

管理施設への包括的民間委託の導入や拡大について、引き続き検討します。

イ 動力費に関する事項

下水汚泥を資源とした再生エネルギーの活用について、引き続き検討します。

ウ 修繕費に関する事項

ストックマネジメント計画に基づき、適切な時期、頻度で点検・調査・保守を行う予防保全型の修繕を実施します。

エ その他の取組

未接続世帯への戸別訪問等により水洗化を促進し、有収水量の確保を図ります。

下水道事業への理解促進のため、積極的に広報活動を行います。



処理場見学会



出前講座



貯留施設現場見学会

8 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

＜事後検証（モニタリング）の考え方＞

計画期間中、経営比較分析表における各経営指標や収支実績により、経営状況の推移を確認します。

また、投資・財政計画に記載の各種取組について、成果や進捗状況の確認を行い、着実に検討が進むよう取り組みます。

＜更新（ローリング）の考え方＞

概ね3年から5年ごとに更新することを基本とし、投資・財政計画算定の前提条件の変化や、市の施策・財政状況に応じて適宜更新を行います。

■投資・財政計画表

<構成>

- 下水道事業（総括）
 - ・公共下水道事業
 - ・特定環境保全公共下水道事業
 - ・農業集落排水事業

- 浄化槽整備事業（総括）
 - ・特定地域生活排水処理事業
 - ・個別排水処理事業

投資・財政計画
(収支計画)＜下水道事業(総括)＞

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕										
資本的 収 入	1. 企 業 債	1,783,500	1,937,500	2,480,200	2,572,500	2,319,500	1,851,000	2,401,000	2,381,000	2,126,000	2,021,000	1,991,000	1,871,000
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,234,975	1,205,300	1,702,200	1,593,000	1,305,000	833,500	1,483,500	1,483,500	1,158,500	1,233,500	1,163,500	1,063,500
	7. 固定資産売却代金	1,519	11										
	8. 工 事 負 担 金	65,984	32,632	51,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500	35,500
	9. そ の 他	260											
計 (A)	4,783,238	4,606,364	5,460,474	5,280,248	4,664,717	3,662,920	4,602,123	4,368,246	3,470,759	3,354,174	3,201,822	2,970,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)													
純 計 (A)-(B) (C)	4,783,238	4,606,364	5,460,474	5,280,248	4,664,717	3,662,920	4,602,123	4,368,246	3,470,759	3,354,174	3,201,822	2,970,000	
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	3,223,140	3,295,245	4,493,008	4,358,470	3,895,070	2,955,070	4,255,070	4,255,070	3,555,070	3,777,470	3,747,470	3,659,470
	うち 職員給与費	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224	108,224
	2. 企 業 債 償 還 金	4,626,544	4,502,674	4,493,072	4,574,771	4,278,536	4,181,136	3,842,310	3,588,562	3,463,567	3,155,291	2,876,724	2,553,241
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他	260												
計 (D)	7,849,944	7,797,919	8,986,080	8,933,241	8,173,606	7,136,206	8,097,380	7,843,632	7,018,637	6,932,761	6,624,194	6,212,711	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	3,066,706	3,191,555	3,525,606	3,652,993	3,508,889	3,473,286	3,495,257	3,475,386	3,547,878	3,578,587	3,422,372	3,242,711	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,915,717	3,014,364	3,086,416	3,214,652	3,186,493	3,193,481	3,256,361	3,236,490	3,343,073	3,360,382	3,200,531	3,019,778
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	150,989	177,191	439,190	438,341	322,396	279,805	238,896	238,896	204,805	218,205	221,841	222,933
計 (F)	3,066,706	3,191,555	3,525,606	3,652,993	3,508,889	3,473,286	3,495,257	3,475,386	3,547,878	3,578,587	3,422,372	3,242,711	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	47,136,490	44,571,316	42,558,444	40,556,173	38,597,137	36,267,001	34,825,691	33,618,129	32,280,562	31,146,271	30,260,547	29,578,306	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕										
収 益 的 収 支 分		2,858,817	2,891,035	3,005,182	2,785,255	2,659,079	2,669,679	2,542,567	2,428,892	2,463,122	2,315,226	2,268,023	2,284,430
	うち 基準内繰入金	1,908,781	1,893,571	1,937,344	1,932,092	1,918,430	1,950,371	1,953,270	1,976,051	2,005,308	2,038,862	2,083,932	2,100,976
	うち 基準外繰入金	950,036	997,464	1,067,838	853,163	740,649	719,308	589,297	452,841	457,814	276,364	184,091	183,454
資 本 的 収 支 分		1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	1,697,000	1,430,921	1,226,574	1,079,248	1,004,717	942,920	682,123	468,246	150,759	64,174	11,822	
合 計		4,555,817	4,321,956	4,231,756	3,864,503	3,663,796	3,612,599	3,224,690	2,897,138	2,613,881	2,379,400	2,279,845	2,284,430

投資・財政計画
(収支計画)〈公共下水道事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕										
資本的 収 入	1. 企 業 債	1,172,600	1,317,300	1,789,400	1,643,500	1,526,500	1,058,000	1,608,000	1,588,000	1,333,000	1,228,000	1,198,000	1,078,000
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879				
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	910,404	984,700	1,407,700	1,130,500	1,006,500	535,000	1,185,000	1,185,000	860,000	935,000	865,000	765,000
	7. 固定資産売却代金	1,519	11										
	8. 工 事 負 担 金	40,007	22,204	40,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	9. そ の 他	260											
	計 (A)	3,332,790	3,352,205	4,005,836	3,546,668	3,175,590	2,230,944	3,223,967	3,041,879	2,217,000	2,187,000	2,087,000	1,867,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財 源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	3,332,790	3,352,205	4,005,836	3,546,668	3,175,590	2,230,944	3,223,967	3,041,879	2,217,000	2,187,000	2,087,000	1,867,000
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	2,231,089	2,431,001	3,447,138	2,908,000	2,744,600	1,804,600	3,104,600	3,104,600	2,404,600	2,627,000	2,597,000
うち 職員給与費		88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731	88,731
2. 企 業 債 償 還 金		3,617,985	3,519,746	3,486,321	3,568,716	3,320,085	3,276,944	2,983,884	2,770,785	2,708,349	2,500,212	2,300,377	2,011,468
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他	260												
計 (D)	5,849,334	5,950,747	6,933,459	6,476,716	6,064,685	5,081,544	6,088,484	5,875,385	5,112,949	5,127,212	4,897,377	4,508,468	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,516,544	2,598,542	2,927,623	2,930,048	2,889,095	2,850,600	2,864,517	2,833,506	2,895,949	2,940,212	2,810,377	2,641,468	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,419,480	2,477,145	2,553,922	2,678,706	2,641,334	2,645,430	2,700,256	2,669,245	2,765,779	2,796,642	2,663,171	2,494,261
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	97,064	121,397	373,701	251,342	247,761	205,170	164,261	164,261	130,170	143,570	147,206	147,207
計 (F)	2,516,544	2,598,542	2,927,623	2,930,048	2,889,095	2,850,600	2,864,517	2,833,506	2,895,949	2,940,212	2,810,377	2,641,468	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	36,575,343	34,372,897	32,675,976	30,750,760	28,957,175	26,738,231	25,362,347	24,179,562	22,804,213	21,532,001	20,429,624	19,496,156	

○他会計繰入金

令和元年度 令和2年度 令和3年度

(単位:千円)

区 分		年 度		本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔見込〕										
収 益 的 収 支 分		1,920,250	1,976,807	2,089,434	1,896,826	1,800,858	1,809,374	1,700,031	1,590,153	1,622,950	1,479,410	1,430,650	1,431,204
	うち 基準内繰入金	1,281,836	1,293,441	1,361,235	1,371,710	1,374,977	1,388,650	1,384,344	1,395,959	1,413,642	1,425,491	1,430,650	1,431,204
	うち 基準外繰入金	638,414	683,366	728,199	525,116	425,881	420,724	315,687	194,194	209,308	53,919		
資 本 的 収 支 分		1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879				
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	1,208,000	1,027,990	768,736	748,668	618,590	613,944	406,967	244,879				
合 計		3,128,250	3,004,797	2,858,170	2,645,494	2,419,448	2,423,318	2,106,998	1,835,032	1,622,950	1,479,410	1,430,650	1,431,204

投資・財政計画
(収支計画)〈特定環境保全公共下水道事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的 収入	1. 企業債	609,300	613,700	681,900	921,500	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000	763,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	321,000	255,010	309,902	196,325	271,010	237,494	230,478	184,141	141,169	64,174	11,822	
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	324,571	220,600	294,500	462,500	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000	271,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	23,434	8,928	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
	9. その他												
計	(A)	1,278,305	1,098,238	1,297,302	1,591,325	1,316,010	1,282,494	1,275,478	1,229,141	1,186,169	1,109,174	1,056,822	1,045,000
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計	(A)-(B) (C)	1,278,305	1,098,238	1,297,302	1,591,325	1,316,010	1,282,494	1,275,478	1,229,141	1,186,169	1,109,174	1,056,822	1,045,000
資本的 支出	1. 建設改良費	989,323	856,173	1,036,400	1,442,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,092,400	1,104,400
	うち職員給与費	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493	19,493
	2. 企業債償還金	712,419	716,429	740,837	755,838	726,994	695,762	696,220	660,462	626,969	559,312	517,234	502,499
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計	(D)	1,701,742	1,572,602	1,777,237	2,198,238	1,819,394	1,788,162	1,788,620	1,752,862	1,719,369	1,651,712	1,609,634	1,606,899
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)	423,437	474,364	479,935	606,913	503,384	505,668	513,142	523,721	533,200	542,538	552,812	561,899
補填財源	1. 損益勘定留保資金	369,527	419,168	415,262	420,603	431,483	433,767	441,241	451,820	461,299	470,637	480,911	488,907
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	53,910	55,196	64,673	186,310	71,901	71,901	71,901	71,901	71,901	71,901	71,901	72,992
計	(F)	423,437	474,364	479,935	606,913	503,384	505,668	513,142	523,721	533,200	542,538	552,812	561,899
補填財源不足額	(E)-(F)												
他会計借入金残高	(G)												
企業債残高	(H)	8,781,395	8,678,666	8,619,729	8,785,391	8,821,397	8,888,635	8,955,415	9,057,953	9,193,984	9,397,672	9,643,438	9,903,939

○他会計繰入金

令和元年度 令和2年度 令和3年度

(単位:千円)

区 分		年 度											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収支分		668,036	633,626	639,476	620,201	601,953	605,891	593,264	592,039	593,430	588,480	590,603	603,072
	うち基準内繰入金	485,312	473,959	459,719	454,070	444,315	466,197	478,065	489,664	500,187	510,304	532,763	545,586
	うち基準外繰入金	182,724	159,667	179,757	166,131	157,638	139,694	115,199	102,375	93,243	78,176	57,840	57,486
資本的 収支分		321,000	255,010	309,902	196,325	271,010	237,494	230,478	184,141	141,169	64,174	11,822	
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	321,000	255,010	309,902	196,325	271,010	237,494	230,478	184,141	141,169	64,174	11,822	
合 計		989,036	888,636	949,378	816,526	872,963	843,385	823,742	776,180	734,599	652,654	602,425	603,072

投資・財政計画
(収支計画)〈農業集落排水事業〉

■資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔決見〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕														
資本的 収 入	1. 企業債			1,600	6,500	8,900	7,500	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金			168,000	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590					
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金							27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	27,500	
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金			2,543	1,500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	9. その他																
計	(A)			172,143	155,921	157,336	142,255	173,117	149,482	102,678	97,226	67,590	58,000	58,000	58,000		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)																
純計	(A)-(B) (C)			172,143	155,921	157,336	142,255	173,117	149,482	102,678	97,226	67,590	58,000	58,000	58,000		
資本的 支 出	1. 建設改良費			2,728	8,071	9,470	8,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070	58,070		
	うち職員給与費																
	2. 企業債償還金			296,140	266,499	265,914	250,217	231,457	208,430	162,206	157,315	128,249	95,767	59,113	39,274		
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
5. その他																	
計	(D)			298,868	274,570	275,384	258,287	289,527	266,500	220,276	215,385	186,319	153,837	117,183	97,344		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(E)			126,725	118,649	118,048	116,032	116,410	117,018	117,598	118,159	118,729	95,837	59,183	39,344		
補填財源	1. 損益勘定留保資金			126,710	118,051	117,232	115,343	113,676	114,284	114,864	115,425	115,995	93,103	56,449	36,610		
	2. 利益剰余金処分額																
	3. 繰越工事資金																
	4. その他			15	598	816	689	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734	2,734		
計	(F)			126,725	118,649	118,048	116,032	116,410	117,018	117,598	118,159	118,729	95,837	59,183	39,344		
補填財源不足額	(E)-(F)																
他会計借入金残高	(G)																
企業債残高	(H)			1,779,752	1,519,753	1,262,739	1,020,022	818,565	640,135	507,929	380,614	282,365	216,598	187,485	178,211		

○他会計繰入金

令和元年度 令和2年度 令和3年度

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔決見〕	令和3年度 本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		前々年度 (決算)	前年度 〔決算〕 〔決見〕												
収 益 的 収 支 分				270,531	280,602	276,272	268,228	256,268	254,414	249,272	246,700	246,742	247,336	246,770	250,154
	うち基準内繰入金			141,633	126,171	116,390	106,312	99,138	95,524	90,861	90,428	91,479	103,067	120,519	124,186
	うち基準外繰入金			128,898	154,431	159,882	161,916	157,130	158,890	158,411	156,272	155,263	144,269	126,251	125,968
資 本 的 収 支 分				168,000	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590			
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金			168,000	147,921	147,936	134,255	115,117	91,482	44,678	39,226	9,590			
合 計			438,531	428,523	424,208	402,483	371,385	345,896	293,950	285,926	256,332	247,336	246,770	250,154	

投資・財政計画
(収支計画) <浄化槽整備事業(総括)>

(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	45,395	42,381	37,506	37,829	37,314	37,305	37,584	37,867	38,187	38,040	37,359	37,269		
	(1) 営 業 収 益 (B)	14,703	14,703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18,680	19,570	19,570		
	ア 料 金 収 入	14,703	14,703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18,680	19,570	19,570		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	30,692	27,678	22,803	22,391	21,141	21,132	20,602	20,076	20,396	19,360	17,789	17,699		
	ア 他 会 計 繰 入 金	30,692	27,678	22,803	22,391	21,141	21,132	20,602	20,076	20,396	19,360	17,789	17,699		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	29,142	29,166	29,234	29,350	29,466	29,592	29,717	29,844	29,969	30,096	30,233	30,386		
	(1) 営 業 費 用	26,470	26,734	27,000	27,269	27,540	27,815	28,092	28,372	28,654	28,940	29,228	29,519		
	ア 職 員 給 与 費														
	イ そ の 他	26,470	26,734	27,000	27,269	27,540	27,815	28,092	28,372	28,654	28,940	29,228	29,519		
	(2) 営 業 外 費 用	2,672	2,432	2,234	2,081	1,926	1,777	1,625	1,472	1,315	1,156	1,005	867		
	ア 支 払 利 息	2,672	2,432	2,234	2,081	1,926	1,777	1,625	1,472	1,315	1,156	1,005	867		
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	16,253	13,215	8,272	8,479	7,848	7,713	7,867	8,023	8,218	7,944	7,126	6,883			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,898	1,910	1,921	1,933	1,945	1,957	1,969	1,982	1,995	2,008	1,955	1,968		
	(1) 地 方 債 償 還 金	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700		
	イ そ の 他														
	(2) 他 会 計 補 助 金	754	766	777	789	801	813	825	838	851	864	811	824		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294		
	(6) 工 事 負 担 金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150		
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	18,151	15,125	10,193	10,412	9,793	9,670	9,836	10,005	10,213	9,952	9,081	8,851		
	(1) 建 設 改 良 費	1,253	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		
	イ そ の 他														
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	16,898	13,825	8,893	9,112	8,493	8,370	8,536	8,705	8,913	8,652	7,781	7,551		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,253	△ 13,215	△ 8,272	△ 8,479	△ 7,848	△ 7,713	△ 7,867	△ 8,023	△ 8,218	△ 7,944	△ 7,126	△ 6,883			

投資・財政計画 (収支計画) <浄化槽整備事業(総括)>

(税込)

(単位:千円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)												
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)												
前年度繰上充用金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)												
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実 質 収 支	黒字	(P)												
(N)-(O)	赤字	(Q)												
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$													
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$													
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	14,703	14,703	14,703	15,438	16,173	16,173	16,982	17,791	17,791	18,680	19,570	19,570
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高		(W)												
地 方 債 残 高		(X)	134,977	121,852	113,659	105,247	97,454	89,784	81,948	73,943	65,730	57,778	50,697	43,846

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収益的収支分			30,692	27,678	22,803	22,391	21,141	21,132	20,602	20,076	20,396	19,360	17,789	17,699
うち基準内繰入金			18,925	15,600	10,459	10,513	9,727	9,443	9,445	9,448	9,486	9,053	8,084	7,703
うち基準外繰入金			11,767	12,078	12,344	11,878	11,414	11,689	11,157	10,628	10,910	10,307	9,705	9,996
資本的収支分			754	766	777	789	801	813	825	838	851	864	811	824
うち基準内繰入金			645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち基準外繰入金			109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
合 計			31,446	28,444	23,580	23,180	21,942	21,945	21,427	20,914	21,247	20,224	18,600	18,523

投資・財政計画
(収支計画) < 特定地域生活排水処理事業 >

(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決 算)	(決 算) (決 見)												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	41,406	38,378	33,488	33,797	33,269	33,244	33,509	33,778	34,083	33,922	33,338	33,233		
	(1) 営 業 収 益 (B)	13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493		
	ア 料 金 収 入	13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他														
	(2) 営 業 外 収 益	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740		
	ア 他 会 計 繰 入 金	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740		
	イ そ の 他														
	2 総 費 用 (D)	26,093	26,118	26,187	26,305	26,424	26,551	26,679	26,809	26,937	27,068	27,208	27,362		
	(1) 営 業 費 用	23,858	24,096	24,336	24,579	24,824	25,072	25,322	25,575	25,830	26,088	26,348	26,611		
ア 職 員 給 与 費															
イ そ の 他	23,858	24,096	24,336	24,579	24,824	25,072	25,322	25,575	25,830	26,088	26,348	26,611			
(2) 営 業 外 費 用	2,235	2,022	1,851	1,726	1,600	1,479	1,357	1,234	1,107	980	860	751			
ア 支 払 利 息	2,235	2,022	1,851	1,726	1,600	1,479	1,357	1,234	1,107	980	860	751			
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	15,313	12,260	7,301	7,492	6,845	6,693	6,830	6,969	7,146	6,854	6,130	5,871			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253	1,253		
	(1) 地 方 債 償 還 金	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700			
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
	(2) 他 会 計 補 助 金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109			
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294	294			
	(6) 工 事 負 担 金	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150			
	(7) そ の 他														
	2 資 本 的 支 出 (G)	16,566	13,513	8,554	8,745	8,098	7,946	8,083	8,222	8,399	8,107	7,383	7,124		
(1) 建 設 改 良 費	1,253	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300			
イ ち 職 員 給 与 費															
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	15,313	12,213	7,254	7,445	6,798	6,646	6,783	6,922	7,099	6,807	6,083	5,824			
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 15,313	△ 12,260	△ 7,301	△ 7,492	△ 6,845	△ 6,693	△ 6,830	△ 6,969	△ 7,146	△ 6,854	△ 6,130	△ 5,871			

投資・財政計画
(収支計画) < 特定地域生活排水処理事業 >

(税込)

(単位:千円)

年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	13,143	13,143	13,143	13,800	14,457	14,457	15,180	15,903	15,903	16,698	17,493	17,493
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	111,467	99,954	93,400	86,655	80,557	74,611	68,528	62,306	55,907	49,800	44,417	39,293

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
収益的収支分	28,263	25,235	20,345	19,997	18,812	18,787	18,329	17,875	18,180	17,224	15,845	15,740
うち基準内繰入金	17,548	14,235	9,105	9,171	8,398	8,125	8,140	8,156	8,206	7,787	6,943	6,575
うち基準外繰入金	10,715	11,000	11,240	10,826	10,414	10,662	10,189	9,719	9,974	9,437	8,902	9,165
資本的収支分	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109	109
合 計	28,372	25,344	20,454	20,106	18,921	18,896	18,438	17,984	18,289	17,333	15,954	15,849

投資・財政計画
(収支計画) <個別排水処理事業>

(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算) 〔 決 算 達 〕	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,989	4,003	4,018	4,032	4,045	4,061	4,075	4,089	4,104	4,118	4,021	4,036	
	(1) 営 業 収 益 (B)	1,560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077	
	ア 料 金 収 入	1,560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959	
	ア 他 会 計 繰 入 金	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	3,049	3,048	3,047	3,045	3,042	3,041	3,038	3,035	3,032	3,028	3,025	3,024	
	(1) 営 業 費 用	2,612	2,638	2,664	2,690	2,716	2,743	2,770	2,797	2,824	2,852	2,880	2,908	
	ア 職 員 給 与 費													
	イ うち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	2,612	2,638	2,664	2,690	2,716	2,743	2,770	2,797	2,824	2,852	2,880	2,908	
	(2) 営 業 外 費 用	437	410	383	355	326	298	268	238	208	176	145	116	
ア 支 払 利 息	437	410	383	355	326	298	268	238	208	176	145	116		
イ うち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	940	955	971	987	1,003	1,020	1,037	1,054	1,072	1,090	996	1,012		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715	
	(1) 地 方 債 償 還 金													
	イ うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(2) 他 会 計 補 助 金	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,585	1,612	1,639	1,667	1,695	1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	
	(1) 建 設 改 良 費													
	イ うち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,585	1,612	1,639	1,667	1,695	1,724	1,753	1,783	1,814	1,845	1,698	1,727	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 940	△ 955	△ 971	△ 987	△ 1,003	△ 1,020	△ 1,037	△ 1,054	△ 1,072	△ 1,090	△ 996	△ 1,012		

投資・財政計画
(収支計画) <個別排水処理事業>

(税込) (単位:千円)

年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算) 〔 決 算 〕	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P) (N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,560	1,560	1,560	1,638	1,716	1,716	1,802	1,888	1,888	1,982	2,077	2,077
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	23,510	21,898	20,259	18,592	16,897	15,173	13,420	11,637	9,823	7,978	6,280	4,553

○他会計繰入金 (単位:千円)

年 度	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (決 算) 〔 決 算 〕	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
区 分												
収益的収支分	2,429	2,443	2,458	2,394	2,329	2,345	2,273	2,201	2,216	2,136	1,944	1,959
うち基準内繰入金	1,377	1,365	1,354	1,342	1,329	1,318	1,305	1,292	1,280	1,266	1,141	1,128
うち基準外繰入金	1,052	1,078	1,104	1,052	1,000	1,027	968	909	936	870	803	831
資本的収支分	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち基準内繰入金	645	657	668	680	692	704	716	729	742	755	702	715
うち基準外繰入金												
合 計	3,074	3,100	3,126	3,074	3,021	3,049	2,989	2,930	2,958	2,891	2,646	2,674

■ 經營比較分析表

<構成>

- ・ 公共下水道事業
- ・ 特定環境保全公共下水道事業
- ・ 農業集落排水事業
- ・ 特定地域生活排水処理事業
- ・ 個別排水処理事業

経営比較分析表（平成30年度決算）

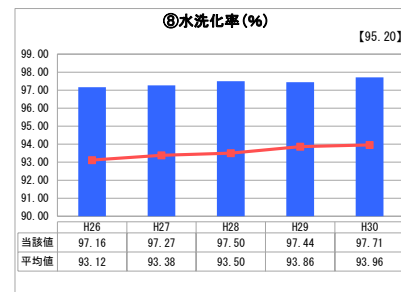
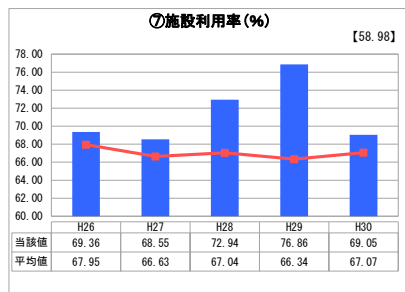
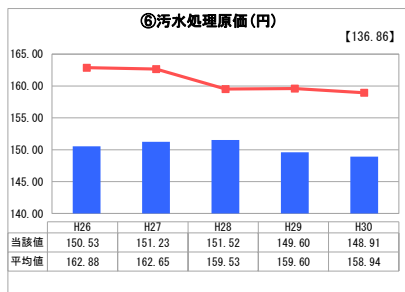
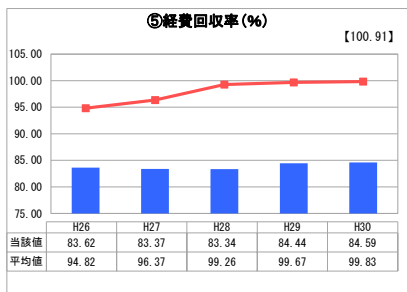
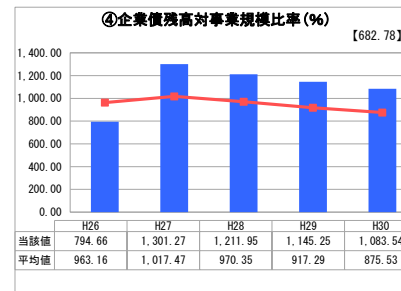
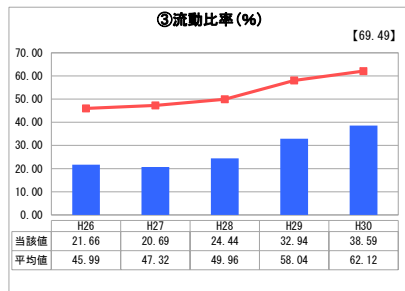
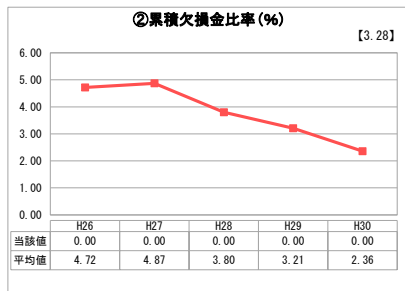
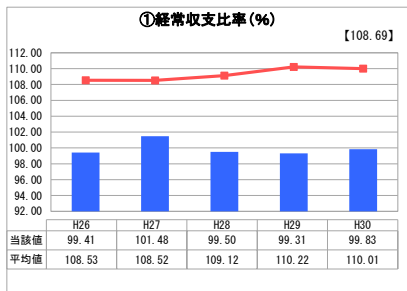
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	70.93	83.75	84.20	2,246

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
271,011	891.06	304.14
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
226,047	63.25	3,573.87

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

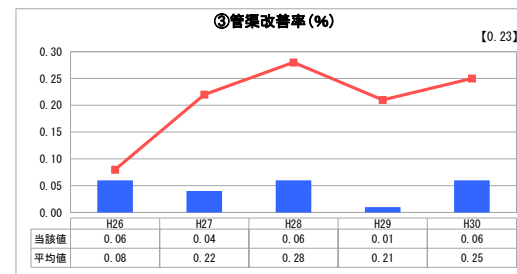
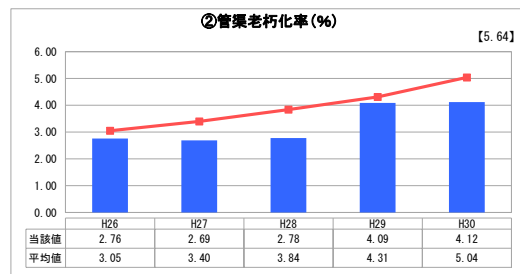
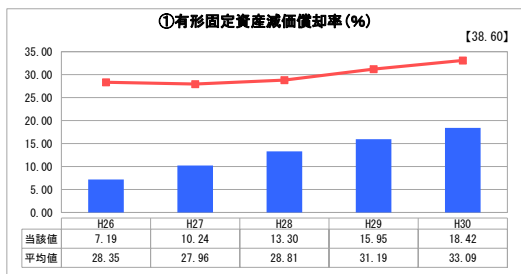
1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を若干下回っているが、特別利益を加味するとほぼ100%となる。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均値と比較しても低い値となっているが、過去に借り入れた企業債の償還が進み、改善傾向にある。
- ・企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を上回っているが、減少傾向にある。新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切な投資規模に近づけていく予定である。
- ・経費回収率は100%を下回っており、一層の経費の削減や使用料の見直し等による改善を必要としている。
- ・汚水処理原価はほぼ均衡状態にあり、類似団体平均値と比較しても低い値となっている。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して、やや高い値となっている。今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値よりも高い値となっている。今後も普及啓発を行い、継続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- ・早期に老朽化対策を推進してきたため、類似団体平均値と比較して低い値となっている。
- ・今後も、ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化に取り組み、適正な更新を図っていく。

2. 老朽化の状況



全体総括

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて経営の健全化をはかっていきたい。

- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める。

- ①包括的民間委託による経費削減効果の検証
- ②水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
- ③適切な使用料設定の検討
- ④新技術の導入による経費の削減方策の検証

- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行ってきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

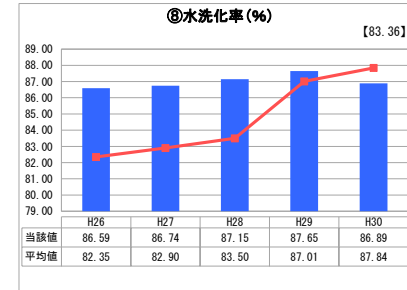
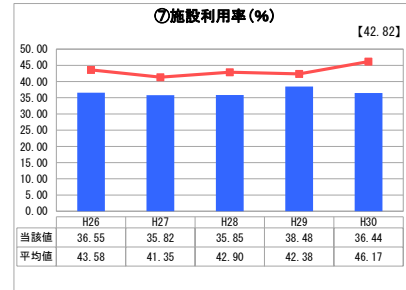
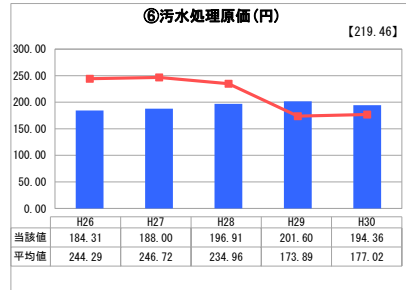
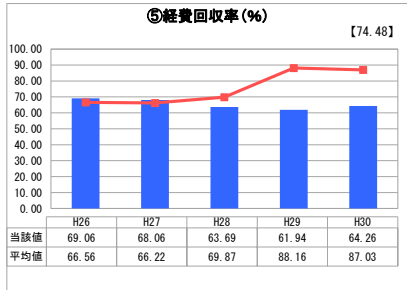
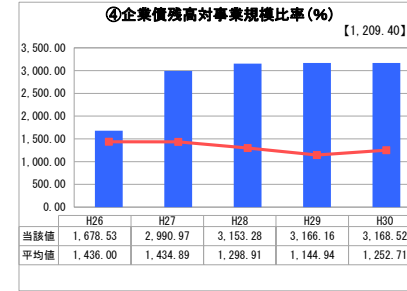
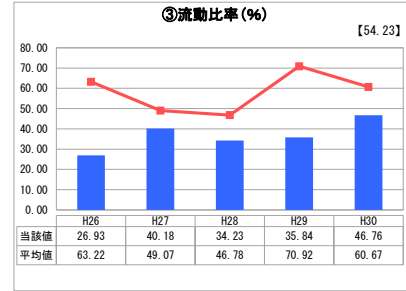
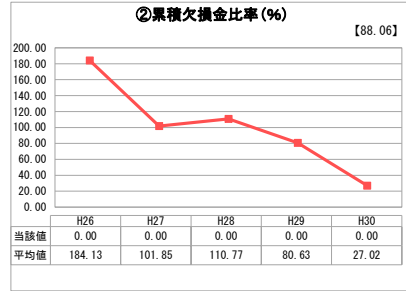
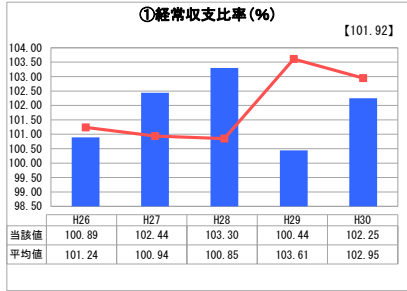
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	63.02	8.11	89.66	2,246

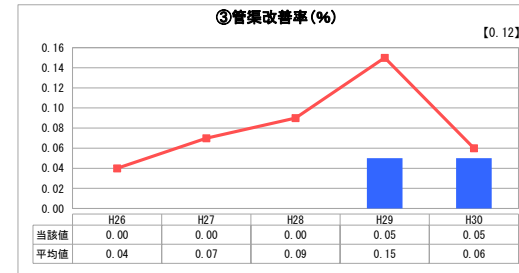
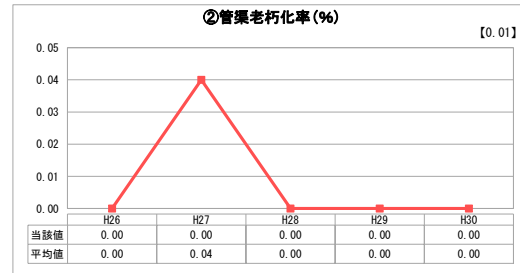
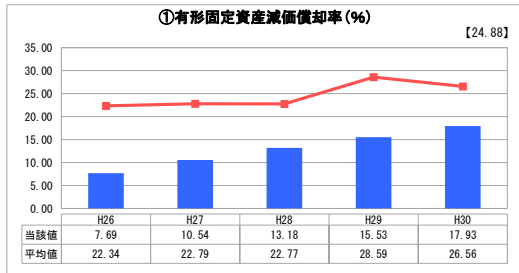
人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
271,011	891.06	304.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
21,879	9.89	2,212.23

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均値と比較しても低い値となっているが、過去に借り入れた企業債の償還が進み、改善傾向にある。
- ・企業債残高対事業規模比率は、ほぼ前年度並みである。
- ・新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切な投資規模に近づけていく予定である。
- ・経費回収率は100%を下回っており、一層の経費の削減や使用料の見直し等による改善を必要としている。
- ・汚水処理原価は微増傾向にある。これは、年間有収水量の減少傾向が影響している。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して低い値となっており、今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水洗化率は、全国平均値よりも高い値となっている。今後も普及啓発を行い、継続促進に努めている。

2. 老朽化の状況について

- ・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが存在する。

全体総括

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて経営の健全化をはかっていきたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める。
 - ①包括的民間委託による経費削減効果の検証
 - ②水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
 - ③適切な使用料設定の検討
 - ④新技術の導入による経費の削減効果の検証
 - ⑤施設統合による処理効率化の検証
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行っていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

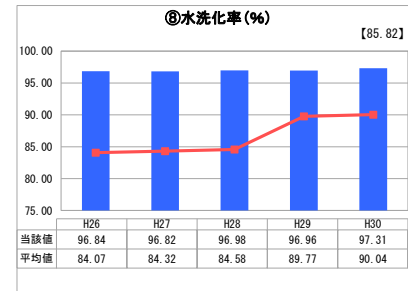
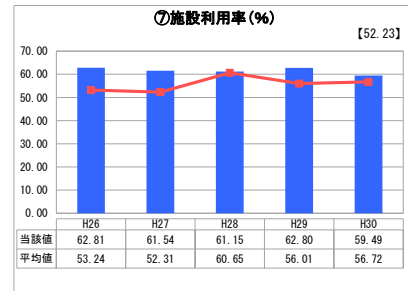
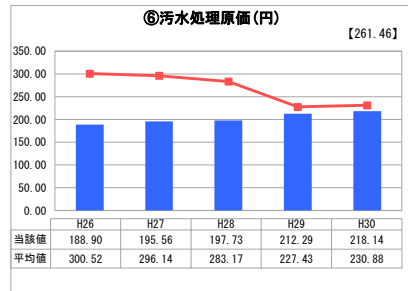
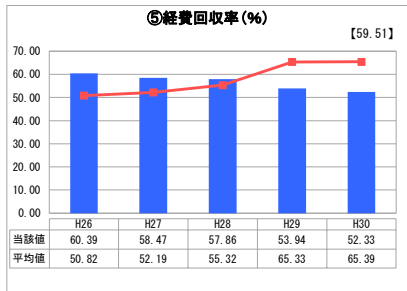
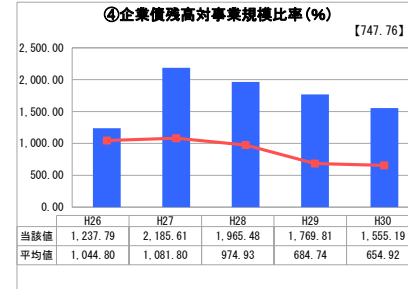
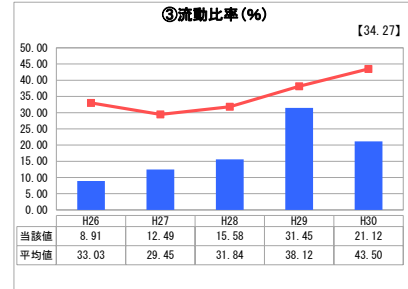
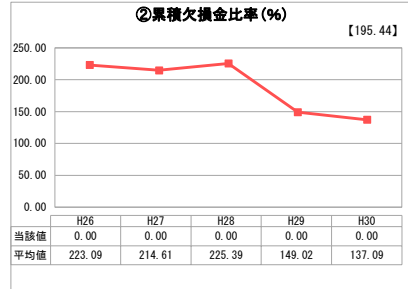
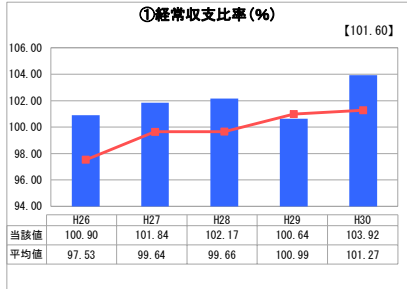
新潟県 長岡市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	79.19	3.90	90.46	2,246

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
271,011	891.06	304.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
10,536	5.99	1,758.93

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

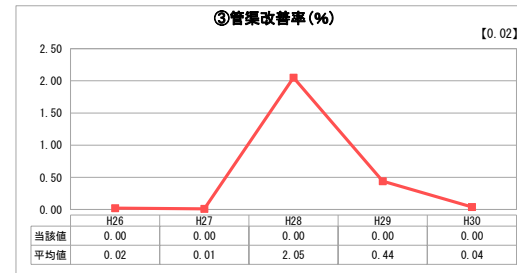
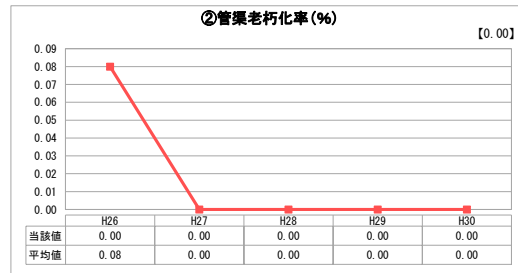
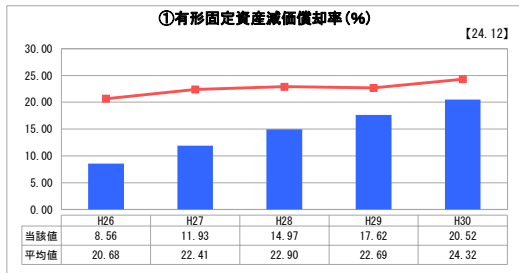
1. 経営の健全性・効率性について

- ・経常収支比率は100%を超えており、健全な状態である。
- ・流動比率は100%を大きく下回っており、類似団体平均値と比較しても低い値となっているが、大きな要因である起債の償還を適切な規模とし、基幹となる使用料収入を確保することで、改善していく。
- ・企業債残高対事業規模比率は、減少傾向にある。新規の企業債発行を計画的に行う事で、より適切な投資規模に近づけていく予定である。
- ・経費回収率は100%を大きく下回っており、一層の経費の削減や使用料の見直し等による改善を必要としている。
- ・汚水処理原価は増加傾向にあるが、類似団体平均値と比較すると、低い値となっている。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して、やや高い値となっている。
- ただし、今後の人口減少等を踏まえ、施設更新時に計画処理能力の見直し等を適宜行う必要がある。
- ・水洗化率は、類似団体平均値及び全国平均値よりも高い値となっている。
- 今後普及啓発を行い、接続促進に努めていく。

2. 老朽化の状況について

- ・耐用年数を超えた管渠は存在していないが、処理場施設の一部の機械に耐用年数を超えているものが存在する。

2. 老朽化の状況



全体総括

- ・経営戦略等の全体計画を策定し、計画に基づいて経営の健全化をはかっていきたい。
- ・経費回収率を改善していくために、以下の取組を進める
 - ①包括的民間委託による経費削減効果の検証
 - ②水洗化率向上のため、継続的な接続促進啓発活動
 - ③適切な使用料設定の検討
 - ④新技術の導入による経費の削減方策の検証
 - ⑤施設統合による処理効率化の検証
- ・老朽化施設の更新については、引き続き計画的に行っていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（平成30年度決算）

新潟県 長岡市

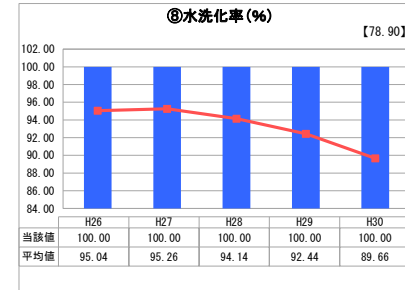
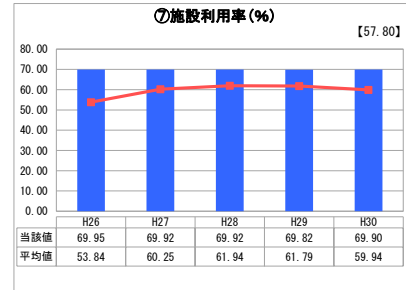
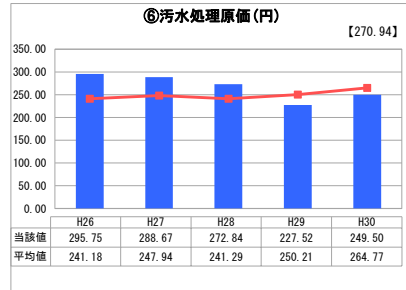
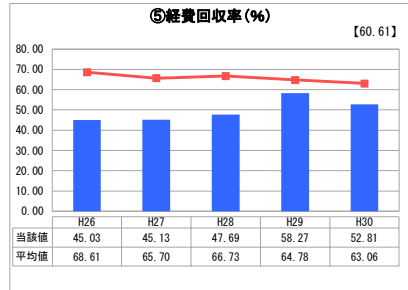
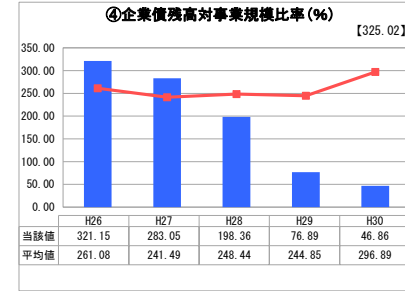
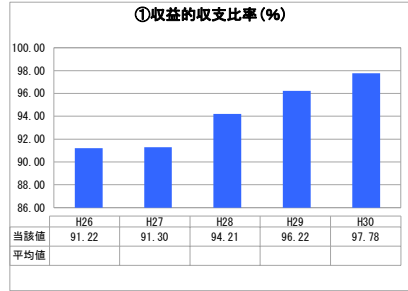
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.27	100.00	3,024

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
271,011	891.06	304.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
741	39.83	18.60

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



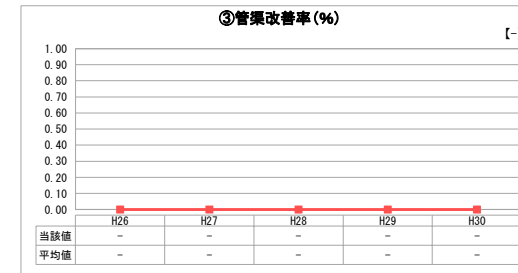
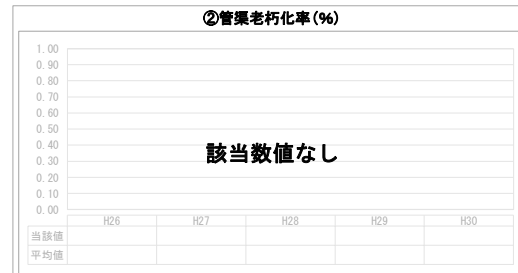
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率は100%を下回っているが、改善傾向にある。
- ・企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値を大きく下回っており、投資規模は適切な範囲内であると考えられる。
- ・経費回収率は100%を下回っており、類似団体平均値と比較しても下回っている。
- ・市町村合併による料金統一の影響もあり、経費に対して使用料収入が少ない状態にある。
- ・汚水処理原価は類似団体平均値を下回っている。今後は企業債の償還額が年々減少していくため、汚水処理原価も減少していく見込みである。
- ・施設利用率は、類似団体平均値と比較して高い値となっている。

2. 老朽化の状況について

2. 老朽化の状況



全体総括

- ・経費回収率を改善していくために、維持管理費に係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討などに努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

新潟県 長岡市

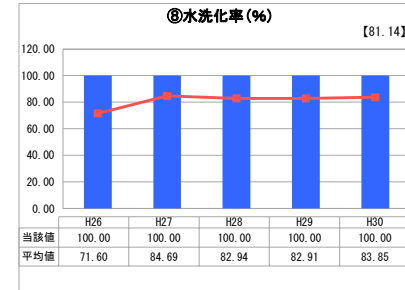
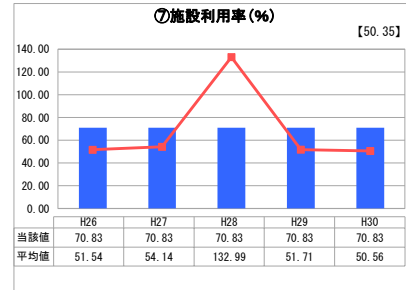
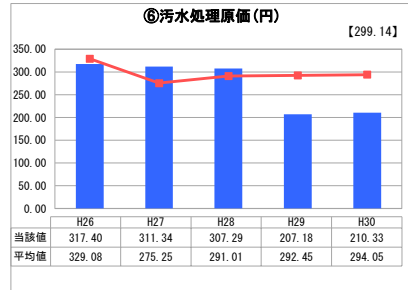
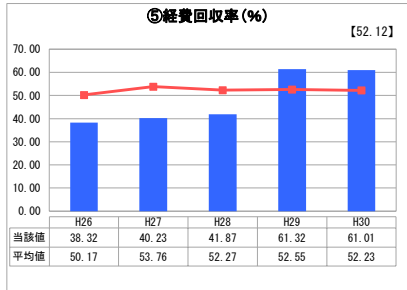
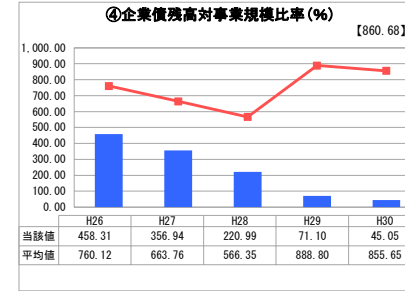
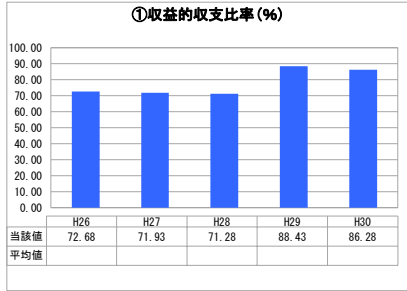
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.04	100.00	3,024

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
271,011	891.06	304.14
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
108	0.40	270.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



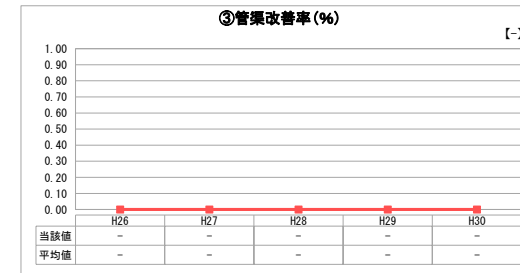
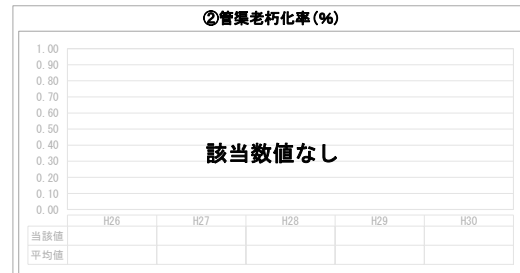
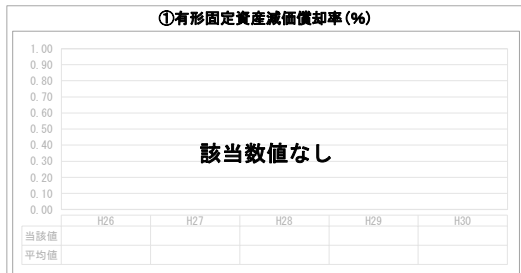
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益の収支比率は100%を下回っているが、企業債の償還が進むことにより改善する見込みである。
- ・企業債残高対事業規模比率は減少傾向にあり、類似団体平均値と比較して低い値となっていることから、投資規模は適切であると考えられる。
- ・経費回収率は100%を下回っているが、類似団体平均を上回っている。
- ・市町村合併による料金統一の影響もあり、経費に対して使用料収入が少ない状態にある。
- ・汚水処理原価は、企業債の償還が進み減少傾向である。
- ・施設利用率は前年度並であり、類似団体平均値と比較して高い値となっている。

2. 老朽化の状況について

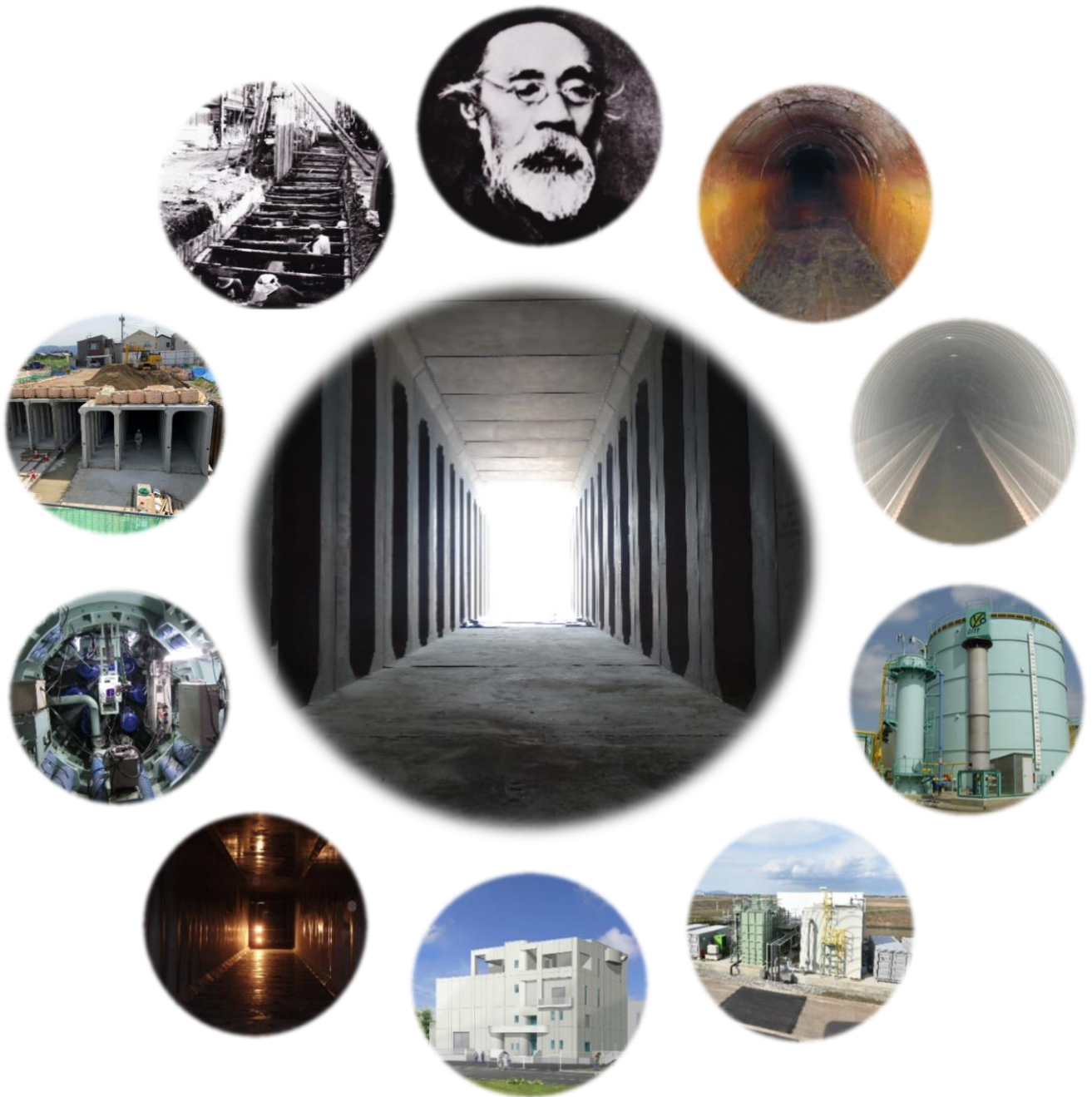
2. 老朽化の状況



全体総括

- ・経費回収率を改善していくために、維持管理費に係る費用の見直しや、より適切な使用料設定の検討などに努めていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。



長岡市下水道事業経営戦略

(令和3年3月策定)

長岡市土木部下水道課